平成 30 年第 1 回定例会

総務常任委員会会議録

平成 30 年３月８日

高　　森　　町　　議　　会

平成３０年第１回定例会総務常任委員会記録

平成３０年３月８日

開会　午前１０時００分

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　日程第１、本委員会に付託されました税務課関連の案件について審議いたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。

それでは、議案第１４号、高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正についてを議題といたします。

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

議案第１４号で提案しております税条例の一部改正につきましては、昨日も提案説明が申し上げましたように、上位法律の地方税法等の改正によりまして、今までも税条例を改正してきております。今回も平成３０年度の税制改正大綱により見直しの方針が示されまして、国のほうでもまだ現在法案審議中の案件もありますが、これにつきましては、また３月末日で法案が成立し、議会のほうに御提案する予定としております。今回の改正につきましても、準則に従いまして、次回の改正を行う前の不具合が生じないように一部改正を行いまして、国の準則に合わせた条例に整備する内容となっておりますので、よろしくお願いいたします。

一応、概要を説明しました。よろしくお願いします。

○委員長（芹口誓彰君）　ただいま説明が終わりました。質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第１４号、高森町税条例等の一部を改正する条例等の一部改正については

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

予算関係におきましては、説明はページの順を追って説明をいたします。

それでは、税務課の説明をお願いします。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

補正予算につきましては、最終補正ということで不用額あたりの見込額との調整が主なものになっております。関わりごとにページを追って説明させますので、よろしくお願いいたします。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

予算書の１０ページをお願いいたします。初めに、歳入からご説明したいと思います。町民税の個人町民税ですね、補正前の額が１億５，９０５万３，０００円、今回の補正額は１，９６３万１，０００円になります。これは、現年課税分が１月末現在調定額の３億５２１万３，１００円の６割が町民税になりますので、６割に対しまして徴収率を９８％で積算しております。これが２，００８万１，０００円ですね。滞納繰越分が、すみません、私が当初の予算書と積算をちょっと積算ミスしてしまいまして、ちょっと多めにやりすぎておりましたので、当初の見込額が１０５万円ですね、既定額が１５０万円、マイナスの４５万円となっております。

続きまして、法人町民税ですね、補正前の額が１，６７７万４，０００円、今回の補正額が１，０７１万９，０００円となっております。これは、法人の現年課税分ですね、法人・個人につきましても、今年は熊本地震からの災害復旧関係の工事がかなりあっておりますので、町民税に関してはかなり増額となっております。現年課税分が、４月から１２月までの課税分が２，５０６万２００円、１月から３月までの課税見込みとしまして８０万円を３カ月分、２４０万円見込んでおります。滞納繰越分につきましては、既定額１万５，０００円に対しまして見込み額が３万３，０００円によって１万８，０００円の増額計上をしております。

以上です。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

続きまして、固定資産税の補正予算のご説明を申し上げます。

現年課税分を徴収実績から見込額が大分上がりましたので、合わせまして予算

額を２億４，７８２万４，０００円とさせていただきました。

固定資産係は、以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、固定資産の下ですね、軽自動車税です。補正前の額が２，２６９万５，０００円、今回の計上の分が２３６万９，０００円となっております。現年課税分の見込額が２，５００万７，０００円、既定額が２，２５５万５，０００円、２４５万２，０００円の増額計上しております。滞納繰越分につきましては、見込額が５万７，０００円、既定額が、これも当初ちょっと見込みすぎておりましたので１４万円、マイナスの８万３，０００円の計上となっております。

続きまして、たばこ税ですね、たばこ税は補正前の額が４，９５０万円、今回２７０万円の増額計上をしております。

続きまして、１１ページになります。入湯税です。入湯税が、補正前の額が７６２万円、今回、熊本地震から多少客の戻りがあったようで、２１８万円の増額計上をしております。

以上です。

○税務課長補佐（丸山雄平君）　地籍調査係長　丸山です。

１５ページをお開きください。地籍調査係に係る歳入補填の主なものについて説明いたします。県支出金のうち総務費県補助金、４節の地籍調査事業補助金、これは１，８５０万１，０００円の減額としております。これについては、当初県のヒアリングを基に予算を組んでおりますが、その分について一部国の補助が受けられない分が減額となっておりました。この減額分については、もう少し早い時期に落としてもいいんじゃないかということもあるんですが、当初、県のほうから１２月までの間に追加で減額した分について計上する可能性があるので、そのまましておいてくれということを伺っておりましたので残しておりました。追加申請については、１２月の半ばぐらいになってようやく連絡がありまして、そこで受けたとしても、追加分が施工できるのは２月以降、繰越事業として扱わなければならない時期になってしまいましたので、次の新年度分の予算も予定をしておりまして、そのヒアリングも終わっておりましたので、その分については追加申請をしないこととしまして、１２月補正には間に合いませんでしたので、今回の補正に上げさせていただいております。

以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、１７ページをお願いいたします。款１５県支出金のほうですね、上から２段目になります。県委託金、総務費県委託金ですね。これは目が県民税

徴収委託金、これが住民税のほうが、県民税が４割と町民税が６割となっておりますので、それを合わせて町が徴収しておりますので、その分につきまして県から徴収委託金ということで毎年交付があっております。それが９９万円増額計上しております。

歳入につきましては、以上になります。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

続きまして、歳出のほうの御説明を申し上げます。

予算書の２３ページをお開きください。２款、２項、１節の税務総務費のほうを御説明申し上げます。１２節の役務費につきましては、２月７日に行いました公売会の際の車両の移動に係る経費を１０万円計上しております。あと、主な１３番の委託料につきましては、地籍調査の認証がちょっとずれ込んだ関係で、今年度の実施ができなくなった字図の作成の委託について７８万３，０００円落としております。その他、不動産鑑定士の家屋評価も件数が見込みより大きく下回りましたので、５１万１，５００円減額しております。また、２３節の償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の税額修正があった場合の還付金として要しているものですが、こちらも今のところ申請ございませんので２０万円減額しております。

税務総務費については、以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、２３ページの税務総務費の下の段になります。賦課徴収費について御説明いたします。これも主なものについて、説明いたします。節１３委託料、確定申告に伴う税理士派遣委託ということで、これは当初は派遣を２１日で予定しておりましたが、南阿蘇村、西原村の、今年も熊本地震によります雑損控除の申告が２町村につきましてかなりありますので、そちらに税理士さんがかなり派遣されるということで、日数が１１日に減りましたので、その分の減額で１１万２，０００円減額しております。２３節の償還金利子及び割引料につきましては、前年度におきましてこの地方税の還付金がかなり２３０万円近く支出しておりましたので、予算を２３０万円計上しておりましたが、今年度につきましては地方税の数が少なくなりましたので、今回１２９万円の減額補正をしております。

賦課徴収費につきましては、以上になります。

○地籍調査係長（丸山雄平君）　地籍調査係長　丸山です。

２５ページをお開きください。２款総務費の地籍調査費ですが、この主な内容につきましては委託料が２，３４７万円の減額となっております。これは先ほど歳入のほうでも御説明申し上げましたが、追加申請をしませんでしたので、その分

について減額させていただいております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

まず、１０ページ、歳入のほう、ようございますか。固定資産の件で補正額１，６９２万２，０００円、これは先ほどちょっとお話があった公売分も含まれているのか。

それと、固定資産のほうには滞納繰越分のほうは明記されていませんけれども、そっちはないのかですね。

それと２３ページ、滞納処分時の動産移動手数料、これは公売時の移動ということだったんですけれども、何月だったか、引き上げるときの移動分も提出してあったかと思うとですよね。この公売するまでにどのぐらいの経費が要っているか、わかればお願いしたいと思います。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

今回の補正につきましては、現年分のみの増額で、公売会の売上といいますか、徴収分はすべて滞納繰越分のほうに充当しております。それで、今年度が滞納繰越分の額を差し押さえ等の換価を行うところで例年よりも多めにちょっと増額しておりましたので、一応その分ということで、今回の公売による増額というのは行っておりません。

○税務課長（松本満夫君）　松本です。

先ほど滞納処分費のお尋ねでございますけれども、今回の公売会に関しましての処分費といたしましては２４万７，６００円かかっております。この経費は、公売会の成果から引いて、滞納処分費のほうの歳入のほうに受け入れるという形になる予定です。総額は２４万７，６００円です。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　２４万７，０００円というのは、町から持ってくるものと、公売所まで持っていくまでの経費ということでいいですか。

○税務課長（松本満夫君）　松本です。

はい、そうです。すべての経費です。

○委員（興梠壽一君）　わかりました。

○税務課長（松本満夫君）　ちょうど今年は雪やら何やらでおおごつしてですね、一旦アグリセンターの町の施設のほうに一回引き上げた、早めに引き上げないと勝手に使われる危険性があったので、一回引き上げました。そして公売会の日程が

決まるまでの間はアグリセンターのほうで保管しまして、公売会の準備ができた段階で、また事前に体育館のほうの公売会場に運んだという経緯もありまして、若干経費が嵩んだ分があるということでございます。

○委員長（芹口誓彰君）　そのほかに何かございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

経常経費及び継続事業についての説明は省きまして、新規事業や特に説明が必要と認められる事業のみについて説明をお願いいたしたいと思います。

それでは、税務課の説明を求めます。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

歳入から御説明いたします。

予算書の１２ページをお願いいたします。１２ページの一番上ですね、町民税の個人と法人に、どちらも前年度に比べて個人が５３５万７，０００円、法人が６２９万１，０００円増額しております。これは、補正でも言いましたとおり、熊本地震によって土木工事などがかなり出ておりますので、そちらの関係でかなり増額が見込まれますので、前年度に比べて大幅な増額計上をしております。

以上です。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

引き続きまして、固定資産税について御説明申し上げます。

現年分を２億３，５８４万４，０００円、滞納分を４２４万６，０００円と計上し、前年よりも９１８万８，０００円の増額とさせていただきました。今回が評価替えの年になりまして、家屋については概ね評価が下がります。土地については宅地が若干下がるというところで、主な評価額のほうを見込みまして、その分の９

５％の収納ということで現年分は計上しております。滞納分につきましても、平成２９年度、今年度分の繰越分をおおよそ１０％、それ以前の滞納分から５％の収納ということで計上しております。そして、国有資産等所在市町村の交付金ですが、これは国・県が所有する国有地、県有地の固定資産税相当額を交付金としていただくもので、国や県からの通知を基に算定しております。

以上です。

○地籍調査係長（丸山雄平君）　地籍調査係長　丸山です。

２２ページをお開きください。１５款県支出金のうち４節地籍調査事業費補助金にあたるのが４，７８２万円計上しております。これについては、次年度については既に県のヒアリングが終わっておりまして、それを基に算出しております。補助金については４分の３が県・国からの補助金になります。４分の１は町の持ち出しとなりますが、そのうちの８０％については特別交付税で措置されますので、町の負担としては５％を見込んでおります。

以上です。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

予算書の５２ページをお開きください。真ん中のほうに２款、２項、１目税務総務費ございます。こちらに載っている分につきましては、昨年同様の経費と見込んでおります。

５３ページをお開きください。例年の変わらないところを主に入れておりますが、新しいところでは１３節の委託料に土地入力移動支援業務委託というのを新たに計上いたしました。こちらは、これまで法務局から土地建物の所有者が変更になった際に来る通知を紙で入れておりました。それを職員のほうで手入力ということで今でやっておりましたが、来年度からは新しく電子情報として登記情報を法務局からいただくことを予定しておりまして、それができた場合にデータの取込、仮入力を一括して行えるようにするものです。

また、１４節の使用料及び賃借料のほうに、官公庁オークションシステム使用料として３万円を見込んでおりますが、こちらがインターネットによる町の公売会を開催できるように、その手数料分として３万円見込んでおります。この使用料は、公売会が実際に実施されて、売却金額が発生したときに支出するもので、３％がその手数料というふうになっておりまして、来年、官公庁オークションを開催した際に１００万円程度売却が出た場合に払える金額として計上しております。

税務総務費からは、以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

続きまして、５３ページの下のほうから５４ページにわたりまして御説明いたします。５３ページにつきましては経常経費になりますので、５４ページをお願いいたします。１３節の委託料、ここで新しい部分がありましたので、御説明申し上げます。１３節委託料の３段目ですね、国税へのデータ連係対応業務委託ということで３２万４，０００円今回計上しております。これは、本町の申告受付システムからｅ－Ｔａｘですね、これは国のシステムになるんですけど、税務署などの、ｅ－Ｔａｘで申告データをデータにより連係するためにシステムの改修を行うための委託料になります。これは、再三、国、税務署のほうからこの施策への協力依頼があっているところで、住民税の特別徴収通知の電子化やｅ－Ｔａｘを活用した地方税の一括納付も国のほうで検討されております。税についてかなりＩＣＴ化が進んできております。これに遅れないためにも、この税務署の施策に早急に対応することで申告書の速やかなデータ連係、あと事務やコストの削減、電子機器に送信することによって、書類の紛失リスクも低減されます。これは町のメリットになります。還付申告の処理が早期化されるなどの納税者側の利便向上にもつながることから今回計上しております。

続きまして、その下の段、滞納整理システム導入業務委託ということで、これもシステム改修になりますが２８０万８，０００円計上させていただいております。これが税の収納対策の専門の係の設置が予定されております。それについて、より一層の税徴収と的確かつ適正な滞納処分、あと執行停止、不能欠損などの適切な処理も求められますので、そのためにシステムを充実させて管理する必要があるために今回計上となっております。このシステムの改修をすることによって、利便向上する点といたしましては、滞納者との交渉管理の上で滞納者との折衝の予定と実績、いくら取れたかの、実績を分けて管理することも可能になります。また、滞納者が分納誓約書を書かれて納付されている場合に、その分納に関する管理もこのシステムで管理することができます。滞納処分、差し押さえとか交付要求などの管理、また滞納処分に伴う各種帳票の作成や配当計算も可能になります。さらに、執行停止、時効中断、時効停止、即時消滅の管理、また今はこれもできないんですが、時効成立日の自動判定もシステムによってできるようになります。あとは、滞納整理業務に伴う各種帳票の出力も今はエクセルなどで手打ちでつくっておりますが、このシステムを入れることにより、システムですべて帳票の出力することが可能になります。このシステム導入につきましては、以上になります。

最後に、滞納整理業務に伴う専門委託ということで、これは１２万円計上させ

ていただいております。これにつきましては、滞納整理業務に伴いまして、西原村、南阿蘇村が今合同により滞納整理の専門のエキスパートの方と１年間更新で契約を結ばれて、滞納整理のノウハウなど、こういうときにどうしたらいいかなどのノウハウをその方を通じて年に２回研修会に来られて、あとは電話、メール、文書などによりその方と契約を１年間して、やりとりを行って、滞納整理の技術向上、能力向上が行われております。３０年度から本町におきましても、この２町村と合同により契約をさせていただいて、専門員の技術を職員で盗んでいって、滞納整理をより向上させていきたいと思って、今回これを計上いたしております。委託料につきましては、以上になります。

最後に、２３節の償還金利子及び割引料につきましては、平成２９年度から３０万円減額いたしまして、２００万円計上いたしております。

賦課徴収費につきましては、以上になります。

○地籍調査係長（丸山雄平君）　地籍調査係長　丸山です。

５９ページ、６０ページに掛けての説明になります。よろしくお願いします。

５９ページについては、例年の経常経費にあたると思いますので、ここは割愛させていただきまして、６０ページのほうをご覧ください。地籍調査事業につきましては、主なものが１３節委託料になりますが、こちらを５，９２０万７，０００円計上させていただいております。平成３０年度につきましては、大字芹口の一部１３字、大字菅山の一部８字、計２１字で、面積としまして２．５５平方キロルートルを予定しております。これにつきまして、県のヒアリングも終わっておりまして、本年は一部除外というものは言われておりませんので、そのまま計上する予定になっておりますので、その分、総額としては６，３７６万円についての計上になります。これにつきましては、県の負担金が先ほど歳入で説明しましたとおり、国・県で４分の３負担されておりますので、それにプラスした分ということで今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

土地の家屋税かな、滞納繰越分ですね、これで今、空き地とか空き家になっとる部分で所有者が不明で滞納になっとるというような事例は高森町ではありますか。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

大体、よくニュースとかで言われています所有者不明というものにつきまして

は、相続の登記が行われていなくて、例えば昭和の初期とか、大正時代とか、明治生まれの方の名前のまま残っていてということを指されているのかなと思いますが、大体こちらのほうでも御家族の方が納税管理人ということで届出をいただいておりまして、おおよその方については把握をしておるところでございますが、ただ一部、高森に土地を持たれていて、そこから海外に行かれた方とか、そういった方でちょっと、こちらから通知を送ってきたけれども戻ってきたという方がほんのごくわずかいらっしゃいます。また、５月に納税通知のほうを送りますが、できる限りの把握をして適正に課税できるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

まず、１２ページの今の固定資産税の件ですが、これは大口滞納分はどうされているのかをちょっと後でお聞きしたいと思います。今度変わったという、その分。

それと、先ほどの滞納整理導入分ですね、これは大変素晴らしいシステム導入ということですが、これは今までこういうシステムはあったのかですね。それと、この専門員というのは、どういう方か、ちょっと聞きそびれたもんだけんが、もう一回お願いしたいと思います。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

当初予算につきましては、現年分は、昨年は大口滞納分の収入はちょっと難しい状況だということで、収納率は９３％で見込んでおりました。今年度から新しく課税されるので、どうなるかちょっとわからない部分はありますが、今のところ、未納は発生していないということから、一応収納率を９５％と若干上げて計上しております。何らか滞納が発生したりした場合には速やかに交渉して、また差し押さえ等の滞納処分を速やかに行いたいと考えております。

以上です。

○税務係長（今村親助君）　税務係　今村です。

滞納整理システム導入につきましては、今までは収納消し込みシステムといいまして、一人ごとに税金がいくら課税されて、いくら入っているとか、そういった情報まではできるんですけれども、先ほど説明しましたような分納に関する管理とか、帳票出力、時効成立日の自動判定とか、そういったところの管理が今のシステムではできない状況でした。阿蘇管内でもすべて問い合わせまして、本町と産山村だけがこのシステムを導入していないと。以前も検討はされていたんで

すけれども、金額がやっぱり高額になりますので、ちょっと今までは導入されていなかった。

滞納整理業務に伴います専門員委託につきましては、今度契約をうちが締結してようと思っている方は、関東のほうで滞納整理学会というところで県の職員のＯＢの方とか、国の税務の徴収部門ですね、徴収を専門に行われた方でつくられている学会がありまして、そちらの方に西原、南阿蘇は、今、締結をされている方に、代表の方になるんですけど、その方と契約をしようと準備を進めているところです。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

昨日この当初予算の編成にあたってということで税収の確保の中に税収の専門部署の創設というところが書いてありますが、これは税務課内に部署を創設されるのか、お伺いしたいと思います。

それと、今の専門の方は、そういう勉強会だけであって、一緒に徴収に回られるとか、そういうことはないわけですよね。

それともう一つは５３ページの土地移動入力支援業務委託、これは要するにコストが減るかな、取れるということで理解していい。データで見れるか、そのへんをちょっと詳しく。

○税務課長（松本満夫君）　税務課　松本です。

興梠議員の２点の質問ですが、収納専門分野の創設ということでございますけれども、今のうちの課としましては、まだ町長の施策上の問題と、あと人事が絡んできますので、まだ具体的な内容は見えておりませんが、概要としては税務課のほうで何らかの係、そういった収納対策係みたいなのができるという想定はしております。しかし、予算上はまだ前年のままで計上させていただいているのが現状です。しかしながら、町長のほうが、議会のほうでもちゃんと答弁されておりますので、４月から確実にそういった課が税務課のほうの中で係ができるというところまでは言えると思います。

それと、専門員の契約ということでございますが、主に先ほど係長が申し上げましたように、ノウハウのアドバイスといいますか、そういったものが主なものになってきます。年２回ぐらいこちらのほうに出向いていただいて、そういった職員の意識向上あたりを上げるのが一番の目的ですが、中には特殊事例によって町村が悩んでいる案件につきましては、そのときたまたまこちらのほうにお出でになったときは、一緒に親身になって対応していただけるというふうな話は聞いておりますし、私も年末にその先生とお会いしましたが、なかなか期待が持てるなと、いろいろ相談がしやすい先生だなというふうに感じたところでございまし

たので、ぜひ今回計上させていただいて、契約までには持っていきたいなというふうには考えております。

○固定資産係長（法花津和明君）　固定資産係　法花津です。

先ほどの話の確認ですが、今回のシステムを入れることによって、その登記の情報がこちらのほうでも取得ができるかという内容かと思いますが、それはうちのほうが管理しているのはあくまで固定資産税の課税台帳でして、登記簿謄本の内容がこちらに来るというものではございません。法律で登記で所有者とかが変更になった場合には町のほうに通知をしなければならないという、その業務のやりとりを電子媒体、情報によっていただくことができるようにして、その内容を一括でシステムに取り組むことができるという内容になります。あと補足ですけれども、登記情報の所有者はインターネットを使って、若干手数料は発生しますけれども、それによってそこの土地の地番の持ち主とかを確認することができるようにはなっております。その代わり、クレジットカードを使って個人情報を入れた後に支払い、１件当たり、私がやったときには４５０円かかったんですけれども、それぐらい払うとどこの持ち主が誰でとかいうのは見ることができます。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、税務課に関連いたします付託案件につきましては終了いたしました。

－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午前１０時５０分

再開　午前１１時００分

－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に続き、委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されましたＴＰＣ事務局関連の案件について審議い

たします。

職員の方に申し上げます。発言する前に、所属とお名前を言って発言してください。また、予算関連においては、説明はページの順をおって説明をお願いいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、担当課の説明を求めます。

○ＴＰＣ事務局長（馬原恵介君）　ＴＰＣ事務局長の馬原でございます。係のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○情報管理係長（今吉輝子君）　情報管理係　今吉です。

まず、補正予算のほうから説明させていただきます。

ページが歳入はありませんで、２２ページのほうをお願いします。２款総務費、１項総務管理費、１９目高森ポイントチャンネル事業費になります。まず、１２節の役務費になります。こちらのほうは、生放送回線の契約内容を変更し、減額が生じたために１０万円を減額しております。また、その下の１３節の委託料、こちらのほうは自主番組放送の支援業務委託料が週２日に１０月から委託が減りましたことに合わせまして、またその臨時職員の募集も行っていたんですけれども、その間見つかりませんでしたので、３５０万円減額しております。その下の１４節使用料及び賃借料になります。こちらは、ＮＨＫの番組使用料になりますけれども、購入している番組の放送を減らしました都合によりまして２０万円減額しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。説明にあたられましては、継続費及び継続事業費については、説明は省きまして、新規事業や特に説明が必要と思われる事業のみにつきまして説明をお願いします。

それでは、説明をお願いします。

○ＴＰＣ事務局長（馬原恵介君）　ＴＰＣ事務局長の馬原でございます。では、担当のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○情報管理係長（今吉輝子君）　情報管理係　今吉です。

まず、歳入のほうになります。

１８ページをお開きください。１３款使用料及び手数料、２項手数料、２目総務費手数料のほうになります。昨日の議会のほうでも提案があっておりましたＴＰＣ手数料としまして、ＤＶＤの焼き付け費として月に千円の金額で１万２，０００円を計上しております。

歳入は、以上です。

次が歳出になります。

４７ページをお開きください。こちらの２款総務費、１項総務管理費、１９目高森ポイントチャンネル事業費の１節報酬のほうになります。こちらのほうは、概要書のほうの４２番にもありますように、高森ポイントチャンネルのほうで情報共有共感の高森町を目指しまして、新たな充実した番組づくりのために地域おこし協力隊のほうを２名募集したいと思いまして予算のほうを計上しております。内容としましては、地域活動のリポートや編集などを行っていただきまして、期間終了後は、ＴＰＣ運営の中心的な役割を担っていただくことを目的として計上しております。その中で、報酬が２名分で４５６万円計上しております。次が、８節の報償費になります。こちらの番組出演料としまして、今、行っています絵本の広場、あと熊日三面記事と、いろんなところでお願いした分の出演としまして２６万４，０００円を計上しております。１３節の委託料なんですけれども、昨年よりも、先ほどもお話ししました委託を週に２日にしたことによりまして、昨年よりも２３６万５，０００円が減額になっております。後の予算につきましては、地域おこし協力隊の各経費のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（本田生一君）　本田ですが。

今、４７ページの２項総務費、１９目の、今、地域おこし協力隊募集で２名分

が組んであります。そして、その下の旅費、これも２名が入ったところの研修、どういったところに研修に行かれますか。研修させるつもりですか。

○情報管理係長（今吉輝子君）　情報管理係の今吉です。

地域おこし協力隊といいますのが、県や国が関わっている制度になりますので、地域おこし協力隊の士気を高めるためだったりの研修が東京であったり、熊本であったりでするので、その研修ということで計上しております。

○委員（立山広滋君）　立山です。

今のに関連して、２名の方は、もうどなたか決まっておられるんですか。

○情報管理係長（今吉輝子君）　情報管理係　今吉です。

先日、地域おこし協力隊のサポートディスクの方に来ていただいて講演会のほうを行ったんですけれども、そのときにちょっと人材がどなたかというところで聞いたときに、めぼしい人がいますということで伺ってはいるんですけれども、一度ちょっとここに見に来たいというお話を伺っているので、まだ１名についてはそういう状況で、今は募集をかける状況なので、そういった状況です。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。何回もすみません。

同じところで、報酬が４５０万円になっていますけれども、概要書じゃ８００万円の予算を取ってあるけど、２人で４５０万円、ほかのところに予算を取ってあるわけですか。

○情報管理係長（今吉輝子君）　情報管理係　今吉です。

地域おこし協力隊については、１人につき４００万円までが国の特交措置があるんですけれども、うちのほうで決めているのが月単価が１９万円という報酬なので、その残額の分については活動経費のほうに充てられるということになっているので、いろんな使用料だったりのところですね、家賃だったり使用料のところで、その残額は出てきています。

○ＴＰＣ事務局長（馬原恵介君）　事務局長の馬原でございます。

４５６万円は、１９万円掛ける２人分の１２カ月分で４５６万円になりますので、そういった計算になります。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

１８ページのＴＰＣの１万２，０００円。説明では１枚１，０００円の手数料を取るということでしたが、この１，０００円の根拠をもう一回説明お願いしたいと思います。

それと、４８ページ、地域おこし協力隊の住居費ですが、今回、１０名ほど各分野で募集が掛けてありますが、この賃料は全部同一金額で計上してあるのかで

すね。それと、月いくらで計上してあるかをお願いしたいと思います。

もう一つ、その地域おこし協力隊で終了後はＴＰＣ運営の中心的な役割を担っていくということにしてありますが、その後は役場管内、役場職員になるのか、これの中心的な役割とはどういう理解をしていいかをちょっと説明お願いします。

○ＴＰＣ事務局次長（岩下　徹君）　事務局次長の岩下です。よろしくお願いします。

まず、１点目のＤＶＤの交付手数料の積算根拠ということですけれども、今、ＤＶＤ１枚当たりの書き込む時間、実際に機械が書き込みをする時間が大体２０分ぐらいかかります。それと、その前に書き込む前の準備作業と書き込んだ後のＤＶＤにタイトルを入れたりする作業があって、それ一連の流れで、大体４０分程度というふうにみています。その４０分を職員の時間単価で換算して、そうすると大体８３０円というところで出させていただきました。これも、私たちじゃなくて事務局職員の３名の、私と係長は除いた３名の給料から逆算して、４０分で大体いくらになるというのを出させていただきました。それと、ＤＶＤの購入単価とかもあるので、購入単価、それが大体１枚当たり５０円ぐらいになる。ＤＶＤのケースと、あとタイトルを書き込むインクジェット、あれが結構減るので、それを合わせて、大体そうすると１，０００円程度が妥当じゃないかというところで出させていただきました。今、ＤＶＤの交付手数料については今の説明ということになります。

もう一つが地域おこし協力隊のアパートの家賃、住居借上料につきましては、一応今回１０名プラスＴＰＣのほうで２名ということで、トータルでは１３となっていますけど、全体、統一して５万５，０００円で予算のほうは設定しておきましょうという申し合わせのところで出させていただいています。

もう１点、最後の中心的な役割を担っていただくということですけれども、やはり、今、職員が５名体制でやっております。外部委託でプロの方にも編集作業をしていただいていますけれども、ちょっと人事的な関係もあるんですが、いつまでもこの５名体制でずっとやっていくというところで、それでいいのかどうかという部分もありまして、やっぱり職員数の削減というか、そのあたりも必要というところもあるということと、もう一つは地域おこし協力隊の方に地域の話題、地域に入っていただいてその話題を出していただいて、慣れていただいたところで、そちらの方々が運営の番組構成とか、全体的な、その３年間の間で経験していただいて、我々職員はどちらかというと行政側の伝えるべきものをしっかり伝えていくためにも、数名は必要だと考えていますので、今のやり方から少し方向転換、ある意味外部にお願いできる部分をお願いしてというところに方向転換をしていかないといけないのではないかというところで、そういう表現にさせてい

ただいています。ただ、実際、そうなっていくかどうかというのは、その入っていただく地域おこし協力隊の方、その人にもよると思います。３年間でやめて出ていかれるということもあるかもしれませんし、一応そういうところで考えているところです。

○委員（本田生一君）　今の話なんですが、地域おこし協力隊の方が、いい人材が来られて、今、主となってやっているのは役場職員の方がやっておられますので、そこら辺を逆に、その方々にと一緒になってやっていけるような方が来てもらえると非常に助かるわけですよね。

○ＴＰＣ事務局長（馬原恵介君）　先ほどの次長の件につきましては、補足をさせていただきます。概要書を、１５ページをちょっと開けていただいてよろしいですか。概要書と書いてあるものです。今回、地域おこし協力隊が９事業になっていますですけど、この中で５番の情報共有・共感プロジェクト、これはＴＰＣ分の２名になります。もう一つが、１番の子どもたちに夢、阿蘇に活力をという部分が、これがロアッソの誘致の計画をしておりまして、その分になりますので、１３名ということですね。ですから、５、６、７、８事業についてが２名です。そのほかの事業については１名ずつになっております。予算額につきましては、大体４００万円が上限になっていますので、それで若干４００万円を超える分については一般財源からということになります。１番のロアッソ誘致につきましては、結構金額が超えておりますが、これは２００万円別に誘致するための資金ということで、これは後ほど政策推進課のほうで説明をさせていただきます。その部分が入っておりますので、こういった金額になっているということでございます。

ということで、今回１３名、町全体では予算を上げているところでございます。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、ＴＰＣ事務局に関連する付託案件については終了いたしました。

－－－－－－－○－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、お揃いですので、日程第１、本委員会に付託されました政策推進課関連の案件について審議いたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。

議案第１０号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定についてを議題といたします。

それでは、政策推進課の説明を求めます。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。担当のほうから詳細説明をさせていただきます。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

議案第１０号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定について御説明いたします。

地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、条例設置につきまして議決の必要がありますので、今回この条例を提出しているものでございます。

本条例につきましては、本会議において政策推進課長が説明しておりますとおり、高森町情報通信施設利用検討委員会より、昨年１２月に情報通信施設利用のあり方について提言がなされております。その提言に基づきまして、今回条例を制定するということでございます。目的としまして、高森町全域に整備された情報通信基盤施設、いわゆる光ファイバー網です。こちらの安定的運営及びこれらの光ファイバー網から町民の方々が享受するサービスの永続的確保に資するため、各地域へ情報通信環境改善等の費用の支援や大規模災害等の不測の事態により、町内に本社を置く通信事業者、これは光ネットワークサービス株式会社を想定しております。こちらの会社に重大な損失が出た場合、当面の施設復旧費用と貸し付けるということを目的にこちらの条例を制定するものでございます。

中身を説明しますと、まず難視聴地域対策、こちら仮に高森町の情報通信施設の利用を今無料で運営しておりますが、有料化になった場合に大字高森地域以外のところに難視聴地域が発生する可能性がございます。そうなった場合に、町の施策で光ファイバーを全域に整備して難視聴地域が改善されておりますので、有料化に伴い難視聴地域がさらに元に戻った場合、そういった元に戻す費用については町の財源でやりなさいと、そういった提言になっておりますので、これらの難視聴対策の方々の不安を解消するためにも、こちらの財源をもって町は情報通信基盤の運営にあたるという部分になっております。

この基金の処分の目的で、大規模災害等の不測に事態に対応するという部分、

こちらがどういうことかと申しますと、情報通信基盤が昨年の熊本地震ですとか、東日本大震災、福岡で起きました九州北部豪雨災害、ああいった大規模災害が出た場合に、この光ファイバー網が情報通信基盤のインフラと捉えましたときに、やはりこちらの復旧の遅れが全体の町の復旧の遅れにつながるということは、これまでの災害からも明白でございます。ですので、これらの災害にいち早く対応して、町の復旧を進めるためにも、やはり通信事業者に対して町も何らかの支援対策をしなさいといった部分が提言書の中に盛り込まれております。そういった部分で、今回一般財源より基金を積み立てまして、今後起こった場合、大災害のために通信基盤をいち早く復旧すると、そういった部分で基金を積み立てるという目的になっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいます。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりました。

質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　私のほうから。この条例の設置、これはつながるひかり通信とした理由は何かありますか。ただ単に高森町情報通信基盤施設基金設置条例か何かでよかったと思いますが、わざわざつながるひかりを入れた意味は。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

この後、平成３０年度の当初予算の中にも出てきますが、今後委員会を設置して、さらなる利用について利活用を話し合うこととされておりまして、そちらの中ともリンクをしといたほうがいいだろうといった部分が１点と、もう１点はやはりそういった情報通信基盤といったときに何なのかとなったときに、先ほど私注釈も入れましたけど、光ファイバー網という部分がなじみが薄いという部分で、町民の方々にもこういったわかりやすい条例名で、情報通信基盤を運営していますという部分を出したいという部分でこういった条例になっております。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかに何か。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

難聴対策の継続ということで、私の草部北部地区においても共聴アンテナ組合も解散してから現在の光になっとるんですが、継続に必要な費用の負担や責任の所在について、事業者との難視対策の協定を結ぶということになっておりますが、どのような方向で協定を結ばれるかと、一つ、災害を想定したときの費用を支援することを目的ということですが、こっちの条例では貸付ということですが、この支援と貸付は同じということで考えて、考え方としては支援が貸付ということ

で理解していいものかですね。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

難視聴対策の件の協定を取り組んでやるという部分については、町がこの情報通信基盤を整備するにあたって、難視聴地域には町とＮＨＫと光ネットワークサービスで説明に回っております。そういった中で、各地区によって３パターンぐらいに分かれますので、各地区に応じて状況が違うと。そういった部分で、もし、これは有料化になったという前提でお話ししているんですけれども、有料化にならないのであれば、この部分の難視聴対策という部分は出てきません。もう今、高森町では全地域で解消していますので。有料化になった際に、町長も本会議でおっしゃいましたが、有料化に移行した場合には、各世帯において契約する、契約しないという部分を選んでいただく必要がありますので、契約しないとされたところにつきましては、そういった個々の事例が出てくるといった部分で、事業者の光ネットワークと町でどういった費用負担が出てくるのかという部分で取り決めが今ありませんので、そういった部分を協定してやりましょうということで提言を言っているところです。ですので、どういった費用が出てくるのかというと、具体的には光ネットワークと事前の協議によりますと、やはり今現在２パターンあって、光ファイバーを介して直接テレビを見られている世帯と、既存の共聴アンテナ施設に光ファイバーが入って、それから見られている世帯という部分と、大字高森のように、そのまま光ファイバー、旧の難視聴エリアじゃないところという部分が出てきていますので、個別の事例に対応するにはそういったまだ取り決めがないという部分で、事前にどこが費用負担するのか、責任を明確にしてやりましょうという部分の提言になっております。

もう１点が、支援と貸付の件ですけど、当初は支援という部分で補助するという部分も検討したんですけれど、やはり光ネットワーク株式会社、民間の会社ですので、支援で補助を与えた後に収益で出てくると。そういった部分で支援をやりっぱなしじゃなくて、その後、貸付で回収したいと。当然、一般財源から積み立てる貴重な財源ですので、貸し付けた後には回収したいという部分で貸付としております。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

今の件は、町長の従来から民設であるから災害が起きたときにはその事業者が負担するのだから、町には全然そういう影響はないということでずっと説明してきたですもんね。貸付ということになれば、今の時代的に貸付金利とか、そういうのも発生するだろうし、そういう償還あたりも今後具体的なことを含めていた

だかんといかんとじゃないかなと思います。

それから、難視聴対策については、あんまり負担がないように。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

貸付の件については、近年の災害時における国の企業支援を例にとっておりまして、やはり企業も貸し付けるとすべてなっておりますので、町が補助するよりも貸し付けるという部分で、起きる前にやっておくのがベストなんですけど、やはり大規模災害が発生した後に要綱なり運用の規則をつくってやるべきと考えております。

難視聴対策については、町の費用でやるということの前提で、そうなった場合には進めていくべきと考えております。

以上です。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

条例の６条のほうに委任ということで、定めるもののほかについてはということで別に定めるとなっておりますので、詳細につきまして今から遺漏のないような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第１０号、高森町つながるひかり通信基金設置条例の制定については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

また、予算関係においての説明は、ページの順を追って説明をお願いいたします。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

では、担当者別ではなくページ順で順次説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

商工観光係関係のまず歳入の補正予算から説明させていただきます。

１８ページをお開きください。第２０款の諸収入、第３目貸付金元利収入です。第１節の貸付金元利収入です。１，６３８万１，８６８円を減額させていただいております。こちらは、小規模事業者持続化補助金の補助額増加分が終了したことによる減額となっております。小規模事業者持続化補助金の先行貸付金の実績については、後ほど歳出のほうで説明させていただきます。

以上です。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

今、担当のほうが１，６３８万２，０００円と申しましたが、これは奨学金が入っておりますので、正式には１，６２８万１，０００円となります。

以上です。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

歳出の２１ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、１０目企画費、１９節負担金補助及び交付金、こちらにつきまして、予算の増額は１７９万５，０００円を増額しております。内訳といたしまして、地方バスの運行等特別対策補助金につきまして１９１万円を増額しております。これに乗り合いタクシーの運行助成金を１１万５，０００円減額しております。

概要書の説明に移りますけれども、概要書の２ページをお開きください。こちらに地方バスの運行等特別対策補助金といたしまして、町民バスですね、産交バスが運行しております町民バスの補助金としておりまして、これは熊本県の生活交通路線維持費補助金を活用しております。平成２９年度の補助の上限額として２４７万１，０００円が平成２９年１２月２１日付けで決定しております。補正の理由といたしましては、産交バスの県下統一の単価が車両の老朽化等により、昨年度の２１９円キロ単価です、が２３０円に増額したことにより、今回の事業費の増額により補正が行われております。当初が２，６６１万８，０００円から本年度が２，８５２万８，０００円の増額をしております。

以上です。

○まちづくり係長（村上純一君）　まちづくり係　村上です。

続きまして、１１節地域振興費です。同ページです。報酬減額１４４万円、９節旅費、減額８０万円、１４節使用料及び賃借料、減額５５万円となっております。こちら地域おこし協力隊を年度を掛けて募集しておりましたが、２名分ですね、１２カ月と３カ月分、募集しましたが応募がございませんでしたので、その分減額しております。

続きまして、２２ページをお開きください。政策企画係　村上です。

２２目総務費、熊本地震災害対策費です。一番下になります。そのうち１９節負担金補助及び交付金です。災害復興支援住宅確保プロジェクト補助金、減額１，０００万円、災害復興支援転入等費用補助金、減額４６０万円となっております。こちらの災害復興支援住宅確保プロジェクト補助金、２件分募集しておりましたが、１人しか申請者がございませんでしたので、１件分減額しております。災害復興支援転入等費用補助金、こちらにつきましても現在で実績が２世帯の転入しかございませんで、残り分、３月までの転入を見込みまして不要になった分を減額しております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

３３ページをお開きください。第６款商工費です。第３目の観光費の１９節負担金補助及び交付金ですが、４９万１，０００円減額しております。こちらは、負担金補助及び交付金が確定したことによる減額で、熊本県広域連携プロジェクト推進事業を４万５，０００円、ジェネシス助成金を４４万６，０００円減額しております。

続きまして、その下の第９目の商工費、熊本地震災害対策費です。こちらの２１節貸付金を１，４２０万４，０００円減額しております。こちらは、小規模事業者持続化補助金の補助額増加分が終了したことによる減額となっています。なお、こちらの小規模事業者持続化補助金の先行貸付金ですが、平成２８年度で７件、平成２９年度で４件の貸し付けを行いました。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（興梠壽一君）　地域おこし協力隊の件ですが、途中で引き上げられる方が数名おられたとのことですね。この方に対しての国からのペナルティみたいなのは一切ないのかですね。来っぱなし、自分の都合で辞めていく、国からの補助を受けてやっているんですが、そういう方に対してのペナルティはないのかですね。

それと、住宅先行貸付金、それで一千何百万円、これは歳入と歳出は合わないんですか。ちょっとわかりませんので、そこの説明をお願いしたいと思います。

○まちづくり係長（村上純一君）　まちづくり係　村上です。

地域おこし協力隊のペナルティの件についてですけど、１年間任期を果たしていただければ特別交付税の対象になります。何も途中で帰られたからといって、そういった部分のペナルティは一切ございません。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

先ほどの小規模事業者持続化補助金の歳入と歳出が合わない件ですが、こちらは歳出のほうは平成２８年度に歳出で貸し付けた分を平成２９年度に歳入で入れる場合がありますので、金額が合っておりません。平成２８年度で貸し付けた分を平成２９年度の歳入で入れる。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにありませんか。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

今、興梠議員の件について、ちょっと詳細を説明させていただきたいんですけど、平成２８年度、年度末ぎりぎりに貸した方については、国からお金が入った後に返してくださいと言っているものですから、その返ってくる金が、要は５月までの入らなかった場合は、もう翌年度になるもんですから、一応そういったことがありまして、大体交付決定があるのが大分先、それからまた大分先となるものですから、一応貸し付けは先、とりあえず事業をやっていただいて、お金が返ってきた後に返していただくということで、平成２８年度に貸し付けて平成２９年度に返ってくるというのが発生しているわけです。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

これは何年までだったですかね。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

こちらの熊本地震関係の補助枠増加分につきましては、昨年の１２月いっぱいまで。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２６号、平成２９年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会

計補正予算についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

担当別じゃなくページ別で説明させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、早速歳入のほうから説明をいたします。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算書、６ページをお開きください。歳入です。１款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、自治体基金と民間基金のほうで、自治体基金のほうが２万８，０００円の減額、分担基金が２万５，０００円の減額としております。こちらにつきましては、肥後銀行と農協さんのほうに預けていますけれども、利率の減による利息の入りが減った分の補正となっております。

引き続きまして、２款繰入金、１項繰入金の基金繰入金として４９３万円を増額しております。こちらにつきましては、南阿蘇鉄道の平成２９年度の事業といたしまして、今の高森駅から中松駅までの枕木の交換及び検査ですね、線路の検査等によりまして経営対策基金のほうから４９３万円の補助金申請があっておりますので、こちらのほうを増額しております。

次は、７ページをお開きください。歳出になります。１款事業費、１項鉄道経営対策事業費、１目鉄道経営体事業費としての１９負担金補助及び交付金として、先ほど地域公共交通確保維持改善事業費の補助として南阿蘇鉄道に４９３万円の補助としております。２５、積立金として、利息の減額分をここで５万３，０００円減額しております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２６号、平成２９年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。説明にあたっては、経常的経費や継続事業費についての説明は省きまして、新規事業や特に説明が必要と思われる事業のみについて説明をお願いいたします。

それでは、政策推進課の説明を求めます。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

では、ページを追って説明させていただきたいと思います。担当のほうから説明をさせていただきます。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

２２ページをお開きください。１５款県支出金、２項県補助金、２総務費県補助金、５節地方バス運行等特別対策補助金として２４０万円を、これは国の町民バスの補助金として計上をしております。

以上です。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

２６ページをお開きください。第１５款県支出金、第６目商工費県補助金、第１節の熊本地震復興基金交付金を１７５万円計上しております。こちらについては、概要書別紙の６ページに掲載していますが、後ほど高森湧水トンネルのイルミネーション設置については御説明いたしますが、そのイルミネーション設置費として３５０万円を計上しておりまして、その２分の１を熊本地震復興基金の観光拠点整備事業交付金を活用することから１７５万円を計上しております。

以上です。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。続きまして、歳出予算案について説明いたします。

予算書３９ページです。２款総務費、１項総務管理費、１０目企画費の１節報酬です。上から３行目仮称道の駅設置準備委員会委員報酬３万６００円です。予算概要書、別紙の２０ページをお開き願います。スライドの２０です。仮称道の駅設置準備委員会について御説明申し上げます。熊本地震の発生を受けまして、観光拠点のみならず車中避難が非常に多かったという住民の方の避難形態を考慮しまして、さらに防災機能を有した道の駅の設置に向けて外部委員会の設置を御提案するものです。道の駅設置までのスケジュールとしましては、平成３０年１２月に登録申請を行います。認定を受ければ、平成３１年４月に登録を受けるといった事業計画で進めてまいりたいといった部分でございます。この委員会の中

で検討するポイントとしまして、どこに設置するのか、またどの程度の大きさにするのか、どんな機能を持たせるのか、誰が運営するのか、こういった部分の検討をこの委員会でやりたいと考えております。それに関係します委員会の報酬ですとか費用弁償につきまして、今回御提案しているものでございます。

続きまして、予算書にまたお戻りいただきまして、高森町つながりひかり暮らし委員会報酬ということで、２１ページのスライドをお開きください。先ほど条例案の中でも御説明しました、高森町情報通信施設料検討委員会の提言６を受けまして、今回この仮称高森町つながるひかり暮らし委員会を設置して、今後の利活用のあり方について住民の方を交えて議論を進めていきたいという部分で今回予算の計上をしているというところでございます。

続きまして、予算書３９ページにお戻りください。報酬のうち地域おこし協力隊報酬２２８万円です。予算概要書、別紙の３８ページをお開きください。地域おこし協力隊関係事業としまして、子どもたちに夢、阿蘇に活力を想像する企業誘致事業、こちらを担当する地域おこし協力隊の費用を報酬として計上しております。この事業の内容を説明いたします。総合地域クラブ高ＳＰＯとロアッソ熊本、サッカースクールで提携しておりまして、こちらの連携の強みを生かして連携の最終的な形としまして、これ仮称ですがロアッソ熊本ジュニアユース阿蘇校を誘致する部分を地域おこし協力隊に活動をお願いしたいといった部分でございます。ロアッソ熊本ジュニアユースが何かといいますと、簡単に言いますとロアッソ熊本の中学生のチームを阿蘇で運営したいといった部分になっております。この地域おこし協力隊がどういった業務に当たるのかと申しますと、こちらの中学校のチームを来年４月、平成３１年４月の設立を目標に、これから地域のリサーチですとか、こうやってやりますよというような、熊本県下に対する広報ですとか、そういった子どもたちがやる、ロアッソが活動する環境の整備、これはハードではなくてソフト的な環境の整備と御理解ください、を実施したいと考えております。また、そういった部分で、同時に地域の人材を発掘し、こちらの地域から雇用を生み出すといった部分で、そういったロアッソのブランド力を使った地域の掘り起こしもしていただきたいと考えております。また、スクールやイベントを通じて、このロアッソのプロのチームを持つブランド力を通じて、情報発信を同時にやっていけたらと、そういった取り組みを実施するために地域おこし協力隊を募集するといったところでございます。この中で、スポーツクラブ設立補助金という部分で、人件費とは別にそういった設立に対する補助金について、ふるさと納税を活用させていただいて、まず最初の立ち上げの経費に充てたいといった部分でふるさと納税で１８０万円、後ほど負担金のほうで出てきますので、

併せて説明させていただきます。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして予算書４０ページです。８節報償費、ふるさと納税活用事業としまして、ＳＮＳ選手権表彰金を５０万円計上しております。こちら予算概要書別紙１１ページをご覧ください。ＳＮＳ選手権としまして、ふるさと納税を活用した事業を現在企画しております。これはどういったことかと言いますと、現在、ＳＮＳでいろいろ情報発信しておりますが、やはり最近ではインスタグラムがとても主流になっておりまして、これはインスタグラムがどういうＳＮＳかといいますと、写真にメッセージを付けて発信すると、そういったＳＮＳになっております。ですので、高森町の写真を使ってＳＮＳで発信して、最も「いいね」ですとか、反応があった人に対して、こうやって償金を出したいといった部分で考えております。年４回実施するという計画でおります。選手権表彰金となっておりますが、名目的には町のＰＲ費用も兼ねておりまして、より多く影響力のある方がいらっしゃるんですよね。そういった方に発信してもらえれば、高森町の情報が流行のＳＮＳを通じて出ていくといった部分を町だけではなくて周りの方も含めてやりましょうといった部分になっております。

続きまして、４０ページに戻りまして、９節旅費です。合計しまして１８４万６，０００円計上しております。こちら地域おこし協力隊に関係します費用弁償ですとか、研修旅費、天草高森横軸連携の旅費ですとか、世界文化遺産の関係の申請ですとか、認可申請に向けて活動しておりますので、そのへんの経費を計上しております。

続きまして、１３節委託料です。この委託料のうち、熊本フリーＷｉ－Ｆｉ事業設置委託料１００万円、こちらについて御説明いたします。予算概要書別紙の１ページをお開きください。こちら県の補助事業を活用しまして、熊本地震復興基金交付金活用事業、熊本フリーＷｉ－Ｆｉ整備事業、こちらで高森駅にフリーＷｉ－Ｆｉを設置しまして、これから２０２２年、南阿蘇鉄道の全線復旧を見据えて、インバウンドの外国人観光者向けにこういったフリーＷｉ－Ｆｉの環境を整備しまして、南阿蘇鉄道の創造的復興を推進していくといった部分でございます。事業費１００万円におきまして補助金が５０％、こちら歳入でも計上しております。こちら熊本フリーＷｉ－Ｆｉ事業設置委託料１００万円を計上しております。

続きまして、南阿蘇鉄道高森町周辺再開発グランドデザイン業務委託となっております。そのままスライドの２を御説明いたします。こちらは、熊本県により復興基金枠が割り振られたうちの、その金額を全額充当しまして、この事業を実施することを今計画しております。２０２２年の全線復旧を見据えまして、現在

策定中の南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網計画に掲げる目標を推進するために、高森駅周辺の再開発に着手したいというところでございます。この再開発の中で何をやるのかと申しますと、グランドデザインの概要としまして、高森駅芝生広場周辺の公園化、現在、ステージが設置してあります広場ですとか、その上の部分ですね、今現在、商工会が間借りしてある、あちらの駐車場スペースまで含めた公園化を計画したいといったところです。その中に商工会が入っておりますので、商工会の移転についても少しどういった部分ができるのかといった部分もこちらで対応したいと思っております。

２番です。高森駅前公園敷地内への地区公民館の併設というところで、この公民館と申しますのが昭和区が今公民館の建設が予定されておりまして、昭和区の公民館も防災機能を持たせた公民館にしたいという希望を持たれていますので、こういった部分をどの場所に設置したらいいのか、どういった活用ができるのか、そういった部分もこのグランドデザインに描きたいと考えております。

次は３番です。高森駅前駐車場展示ＳＬの有効活用となっております。これはＳＬの有効活用としておりますが、反対の南側の駐車場のスペースが広くございますので、ＳＬだけじゃなくて、風鎮際の造り物、ああいった部分もどう活用するのか、そのままＳＬを置きっぱなし、高森駅で展示して有効活用するのか、それともどこか違うところに移して使うのかとか、そういった部分の計画を描きたいと思っております。

４番です。高森駅舎の建て替え、今日、熊日の紙面にも出ておりましたが、これから南阿蘇鉄道の高森駅が南阿蘇地域の公共交通のハブ拠点化として今公共交通網形成計画が策定されております。そういった部分に対応するために、やはりロータリーの設置ですとか、今から外国人観光客を受け入れるために外国語表示があるのかとか、案内板をどうするのかとか、そういった今からバリアフリー対応の施設というのが公共事業を進める中でこれはマストになってきますので、そういった部分をどうするのか。また、まんが図書館等と書いてありますが、駅機能だけではなくて、訪れた方が駅でどういった楽しみ方ができるのかとか、そういった部分もグランドデザインの中で描きたいと考えております。

最後に、グランドデザインの概要の５番目としまして、高森駅を中心とした阿蘇の周遊性を創出するインフラ的全体構想と書いてあります。これはどういったことかといいますと、高森駅の周辺だけ再開発してもどうにもならないといったところで、じゃ高森駅を中心としてハブ化されるのであれば、そこからどう出て、どこに回って、どういった部分ができるのかといった部分のインフラがどういうふうに整備されなければいけないのかとか、そういった部分で、阿蘇の周遊性を

創出する、そういった周回性、阿蘇からもお客さんが来る、南阿蘇からも阿蘇に行ける、高千穂に行ける、そういった部分のインフラ的な全体構想も少しこちらの部分で描けたらと考えております。その中で、これを総じてまして全体額で２，５００万円ほど予算計上しております。今後の発注の現段階の計画としましては、何も安かろう、よかろうではなくて、提案制、プロポーザル制にして、広く全国の企業、事業所に提案を募りたいなと思っております。ですので、予算を可決いただきましたならば、４月にすぐ着手しまして、いろいろやはり私たち行政だけの意見で進めるわけにもいきませんので、地区の方の意見ですとか、そういったパブリックコメントといいますか、ワークショップといいますか、そういった部分も同時に開催しながら進めていくべきであると私のほうで検討しているところでございます。

南阿蘇鉄道高森町周辺再開発グランドデザイン作成委託料の説明につきましては、以上になります。

続きまして、予算書の１４節使用料及び賃借料です。高森町情報通信基盤使用料６，６０５万９，２８０円計上しております。こちらは平成２７年度から１０年間の債務負担行為設定に基づきます光ネットワーク等賃貸借契約を結んでおります使用料になります。平成２７年度から始まりまして、平成３０年度で４年目になります。

続きまして、１９節負担金補助及び交付金です。説明項目のうち下から２つ目、スポーツクラブ設立補助金１８０万円、これは先ほどスライド３８で説明しましたロアッソ熊本との連携構想によります設立の補助金１８０万円、天草高森横軸連携実行委員会負担金７０万円、こちらもふるさと納税活用事業というふうになっております。

○委員長（芹口誓彰君）　お諮りします。１２時過ぎました。もう少しかかるようでございますので、ここで一回休憩をして、次からまた再開したいと思いますが、それでいいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後０時０５分

再開　午後１時００分

－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前中の続きから説明をお願いいたします。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

４１ページをお開き願います。２款総務費、１項総務管理費、１１目地域振興費、御説明いたします。１節報酬です。地域おこし協力隊委員報酬９１２万円、集落支援員報酬２７６万円、合計１，１８８万円でございます。概要書の別紙の３７ページをお開き願います。地域おこし協力隊関係事業としまして、３７ページ、こちら地域おこし協力隊の概要があります。平成３０年度に政策推進課において地域おこし協力隊関係事業、今回予算計上しています件は、次のページの３９ページをお開き願います。３９ページ、４０ページ、４１ページ、こちら３人予定しております。１つ目がまちづくりプロジェクト、１、体験プログラムで楽しむ、２人目がまちづくりプロジェクト２、観光資源や特産品を売る、続きまして、まちづくりプロジェクト３、４１ページになります、高森町ブランドを見せる、こちら３人を計画しております。いずれも地域おこし協力隊「ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩ」と一緒に地域おこし協力隊が関連しまして、体験プログラムの運営ですとか、観光資源、特産品を売る、いわゆるファミリーツリープロジェクト、現在進行しておりますが、こちらを引き続き地域おこし協力隊に担当していただいて、観光資源を活かして特産品を売る仕組みづくりをつくりたいというところでございます。

最後に、高森町ブランドを見せるというところで、来年度も引き続きデザイナーですね、町をデザインで見せるデザイナー、こちらを募集したいといったところで、いずれも「ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩ」に所属しまして、町の観光立町推進計画を推進するための活動をしていただくといった部分で計画しております。

予算書にお戻りいただきまして、４１ページです。９節旅費、普通旅費１０１万１，０００円、研修旅費７８万２，０００円、合計１８８万３，０００円計上してございます。こちら美しい村連合関係が普通旅費６５万円、その残りにつきましては地域おこし協力隊関係の旅費ですとか研修旅費になっております。続きまして、１１節消耗品、燃料費、印刷製本費、合計しまして２６４万３，０００円、こちらもすべて地域おこし協力隊に関係します活動経費となっております。この一番下の印刷製本費につきましては、体験プログラムの冊子、パンフレットですとか、そういった部分を地域おこし協力隊と集落支援員で計画をしているところです。

次のページです。４２ページ、お開き願います。１４節使用料及び賃借料につきまして、地域おこし協力隊関係の経費としまして、３名分の住居借上料２５２万８，０００円です。地域おこし協力隊が活動で使います車両費、これはリース料になりますが１５６万円です。１９節にいきまして、こちら継続事業ですので、地域コミュニティ活動推進事業助成金、花のあるまちづくり推進事業助成金を例

年と同件数を計上しています。地域おこし協力隊独立補助金１００万円計上しております。こちらは、少し本会議中でも「ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩ」の事業報告の件で政策推進課長が説明しましたが、現在ウォーターフォレストでシェフをしております地域おこし協力隊の加藤から３月３１日付けで辞職願が出ておりまして、町内で独立して飲食店をやるといった部分で、この地域おこし協力隊独立補助金、地域で地域おこし協力隊員が事業を継続してやる場合、特別交付制度で１００万円の措置がございますので、４月から加藤シェフ、町内で飲食店を経営されるという部分で現在独立に向けて動かれていますので、その部分の独立補助金１００万円を計上しております。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

５１ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、２２目公共交通対策費、１節報酬です。こちらにつきまして、地域おこし協力隊を平成３０年度から予定しておりまして、２名分の報酬として４５６万円を計上させていただいております。

概要書につきまして御説明します。概要書の別紙の４３ページを開いてください。こちらにつきまして、地域おこし協力隊として、南阿蘇鉄道の創造的復興を推進するため、観光振興と一体となった地域おこし協力隊の募集２名をしております。業務の内容といたしましては、地域と南阿蘇鉄道が連携する地域活動の企画、調整及びサービス、企画イベント等の開発をすることとしております。期間終了後は、この活動期間によって得た知識などをもって、南阿蘇鉄道の社員を目指していただくことも可能ですということでしております。

予算書の５１ページにお戻りください。同じく９節旅費、こちらで普通旅費として６０万８，０００円、これは南阿蘇鉄道関係の旅費として６０万８，０００円を計上しております。研修旅費として６９万６，０００円、こちらにつきましては、現在南阿蘇鉄道が先週着工式を行いまして、これから災害復旧に係る三陸鉄道からの復旧工事にあたる研修として計上させていただいております。費用弁償として５万８，０００円、合計の１３６万２，０００円を計上しております。

次に、１３節委託料、こちらにつきまして、ふるさと納税活用事業といたしまして、南阿蘇鉄道新駅整備効果検討業務委託料を７００万円計上させていただいております。こちらにつきまして、概要書の別紙１３ページをお願いします。南阿蘇鉄道の新駅整備効果検討といたしまして、現在南阿蘇鉄道の沿線地域、公共交通活性化協議会におきまして、持続可能な鉄道とするための公共交通網形成計画を策定しております。その中で、新たな観光客の誘致策といたしまして、新駅設置に着手をすることとしております。新駅設置につきましては、約４億円程度

の工事費用が掛かる予定でありまして、財政負担を考慮して国の補助制度を活用予定としております。下に幹線鉄道等活性化事業補助として、国の補助率が３分の１となっております。この補助事業の採択におきまして、公共交通網の計画の実施の位置づけ、また事業効果の確認が必要でありまして、この事業効果の確認としてこの検討の調査を計上させていただいております。スケジュールにつきましては、平成３０年度から効果検討を行いまして、それから基本設計、詳細設計、そして全線復旧を見据えた平成３４年度に新駅の建設工事を完了予定とさせていただいております。

予算書の５１ページにお戻りください。１４節使用料及び賃借料です。こちらにつきまして、高速道路駐車場使用料で５万円、複合機リース料、複合機使用料の７万１，２８０円を複合機使用料で１８万６，０００円。地域おこし協力隊の住居関連として２名分として１３２万４，０００円、地域おこし協力隊の車両借上料、リース料として１１０万円、合計２７２万８，０００円を計上させていただいております。

次に、１９節負担金補助及び交付金です。こちらで南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会負担金、こちらで５０万円。こちらにつきましては、先ほど申し上げました南阿蘇鉄道公共交通網形成計画を策定している協議会で、来年度も策定は終わりますけれども、その後の効果の検討とか、事業実施についての協議会のとして５０万円。こちらは、高森町、南阿蘇村、両方とも５０万円ずつの計上をさせていただいております。バス運行特別対策補助金として２，８５２万８，０００円。乗り合いタクシー運行助成金として、河原地区尾下線、野尻線として計上で、合計の２，９６４万２，０００円を計上させていただいております。

次に、予算書５２ページをお開きください。２３目総務費、熊本地震災害対策費、１９節負担金補助及び交付金、こちらについて、南阿蘇鉄道復旧支援対策実行委員会補助金として１５０万円を計上しております。

概要書別紙２３ページをお開きください。こちらにつきましては、平成２９年度に引き続き、南阿蘇村と連携した南阿蘇鉄道の誘客対策と情報発信に関する活動を実施しておりまして、全線復旧を見据え、沿線地域の賑わいづくり、誘客活動などについてイベント等を南阿蘇村を含めた活動を行っていきたいと考えております。町の負担で１５０万円、同額の１５０万円を南阿蘇村で計上していただいております。今後の計画として、今週の日曜日に第５回目となります復活祭を開催しておりますけれども、その後も復旧記念のイベントを開催して、来年度につきましても県の補助金、スクラムチャレンジなどを活用して実施していきたいと考えております。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

予算書の９３ページをお開きください。商工観光係の歳出関係の予算を説明させていただきます。第６款商工費、第２目商工振興費の第１９節負担金補助及び交付金です。こちらの主なものとしまして、商工会への助成金で４５０万円などを計上しております。

続きまして、９４ページをお開きください。第３目観光費の１３節委託料でございます。こちら風鎮祭花火打ち上げ委託料として１００万円。それと概要書の別紙の１９ページに掲載しております高森町３６０°ＶＲコンテンツ制作業務委託料として４０万円を計上しております。こちらは、町内の観光施設１０カ所を映像またはパノラマ映像、あとドローン映像を撮影しまして、高森町のホームページで閲覧できるようにするものでございます。こちらのほうは、ふるさと納税活用事業としております。

予算書の９４ページにお戻りください。１９節負担金補助及び交付金、こちらの主なものといたしまして、熊本県観光プラットホーム構築事業負担金として１００万円。９５ページをお開きください。風鎮祭助成金といたしまして２７５万円。根子岳山開き２０１８助成金として２０万円。南阿蘇野の花コンサート助成金として１６万円。阿蘇高森ウォーキング大会実行委員会助成金として２００万円を計上しております。この中で、概要書別紙２８ページに掲載しております根子岳山開き２０１８助成金でございますが、こちらは高森町の観光協会が５月下旬から６月初旬に、今回初めて実施するもので、高森町のシンボルであります根子岳を広くＰＲするイベントとして開催するものでございます。

続きまして、概要書別紙の２９ページをお開きください。南阿蘇菜の花コンサート助成金ですが、こちらは平成２６年度まで実施しておりましたはなしのぶコンサートに代わるものといたしまして、今年６月に同じ阿蘇野草園ですね、ビジターセンターの裏の、阿蘇野草園で開催するものでございます。そちらの助成金に１６万円を計上しております。それと、阿蘇高森ウォーキング大会実行委員会助成金ですが、こちらは昨年度まで高ＳＰＯで主催しておりましたウォーキング大会を平成３０年度から担当を政策推進課に移して開催するものでございます。こちらにつきましては、ふるさと納税活用事業としております。

予算書の９５ページにお戻りください。第４目湧水館企画費の第７節賃金でございます。こちらは、湧水トンネルイベント時の交通整理人夫賃として１００万８，０００円、七夕書道展の人夫賃として３万５，４００円、七夕ホツ材の制作人夫賃といたしまして１００万３，０００円を計上いたしております。

続きまして、その下の第８節報償費でございます。こちらは、七夕まつりの商

品代といたしまして８３万円、クリスマスファンタジーの商品代として７８万円を計上させていただいております。

次はその下の１３節でございます。委託料３５０万円。こちらにつきましては、概要書別紙の６ページをお開きください。こちらに掲載しております高森湧水トンネルイルミネーション設置費といたしまして３５０万円を計上しております。こちらは、プロジェクションマッピングの設置から２年が経過いたしまして、新たな集客素材の一つといたしまして、トンネル内にイルミネーションを設置するものでございます。

続きまして、予算書９８ページをお開きください。第７目観光交流センター管理費、第１３節委託料でございます。こちらは３５０万円を計上いたしております。こちらは、高森町観光交流センターの指定管理料といたしまして３５０万円を計上いたしております。

以上、説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（立山広滋君）　立山です。

まずは、先ほど村上係長の説明があった、この概要書の別紙の２０番、道の駅の設置に向けた外部委員会を設立しとありますけれども、どういった方を何名ぐらい予定していらっしゃるのか。

その次の２点目は、２１ページ、仮称ですけれども、高森町つながりひかり暮らし委員か、これは、各種施策を検討する場を設けるというふうになっておりますけれども、どのような場を設けられるのか、詳細に説明願います。

それと、最後に石田係長が今説明された湧水トンネルのイルミネーション、イルミネーションもいいことなんですけれども、一つ、いつも思っているんですけれども、こっちの西側から東側、西側の駐車場から東側を見たときに、トンネルに入るまで、特に右側の外壁といいますか、石垣が組んであるですね。どうもあれが目障りというか、あまり汚れて見た感じはぱっとせんけん、そこのところは何も今後手を加える予定はないのか。

この３点をお願いします。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　政策推進課審議員の橋本です。

ただいまの御質問で、道の駅の委員会について、どういった者が委員になって、何名かというところでお答えをさせていただきます。この委員会、道の駅として満たさなければいけない要件というものがいくつかございまして、例えば休憩機能があることとか、あとはその道路情報を常に発信をしていることとか、文化観

光のレクリエーション施設があるということが要件としてあるんですけれども、高森町の場合、もう既に道の駅阿蘇、あそ望の郷くぎのというふうに、もう既に大きな集客力を持っている道の駅がございますので、道の駅としての要件を満たすというところだけではなくて、そうした人気の道の駅が周辺にあるという中でどうやってその独自性を発揮していくのか、お客さんに対してＰＲをしていくのかというところが大変重要な問題になってくると思っておりまして、そうした観点で、審議をしていただくときにも、例えば観光の面というところも大変重要だとは思いますし、あとは客観的に物事を見られる有識者、学識経験者という方も必要だと思われますし、高森町で事業をやられている方の意見というものも必要になってくると思いますので、そういった多方面の方々に御参加をいただいて審議をしていただきたいというふうに思っております。

人数については、まだ未定なんですけれども、そういった多方面の方々に参加をしていただきたいと思っております。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

仮称、高森町つながるひかり暮らし委員会について御質問にお答えさせていただきます。高森町の寄せられた提言６で、情報通信技術を用いた住民の生活の向上を図るため、情報提供サービスの充実など、情報基盤の利活用を推進することとされております。ですのでこの中で、今検討している部分は、今現在町の行政施策としてはＴＰＣによる情報発信、情報共有の施策を推進しているんですが、これ以外に何ができるのか。そういった部分ですとか、あとこの提言の５の中に出てきます情報提供サービスの双方向化についてという部分が出てきますので、双方向化して、果たして何ができるのか。そもそも住民の方が双方向化で受けられるサービスは何があるのか。そういった部分をこの委員会の中で話していきたいと思っております。構成につきましては、現在設置されています高森町情報通信施設利用検討委員会と同程度の規模を予定しておりまして、総務省の情報通信アドバイザーの鹿児島大学の升屋教授また委員長に御依頼をしまして、外部の町内で組織される団体の方ですとか、広く町民の方にまた公募で出ていらっしゃった委員さん方で必要な議論をやりたいというふうに検討していきます。よろしくお願いします。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

概要書別紙の６ページをお開きください。立山議員から質問がありましたトンネル手前の南側の石垣へいなんですけれども、こちらのほう、この概要書別紙の６ページに書いてあります、トンネル内の整備も含めてこの熊本地震復興基金交付金の活用も検討しながら、あと維持管理のほうは生活環境課になっていますの

で、そちらのほうとも一緒に今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（立山広滋君）　先ほどの道の駅なんですけれども、全国に１，１００ぐらいあるとですかね、道の駅が。それで、１週間、１０日前か、道の駅の利用者数か人気度が知らんけれども、阿蘇の市長が載っとったですね。あれに負けないようなものをお願いしておきます。

それと、湧水トンネルの入口は生活環境課と今後検討するということなんですけれども、とにかく汚かですもんね、右側。早急に検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかに何かございませんか。

○委員（本田生一君）　本田です。

まず一つ目に地域おこし協力隊、これも募集がいろんな課で掛けてございますけれども、この年齢制限等はございますか。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

年齢制限は、特にございません。当然、ゴールデンエイジと言われるのが３３歳までででして、３３歳までだったら積極的に取ったほうがいいというふうな指導を受けておりまして、何もその一番今から働き盛りの世代を迎える制度だけじゃなく、都市部で現役のキャリアを終わられた方が、また地域に戻ってやりたいとか、そういった部分の方が戻られるという部分の想定もあっておりますので、年齢的制限はございません。

○委員（本田生一君）　年齢が特に定年をされている方とかは、もうだめたいね。どがんね。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

定年退職の方も当然対象になります。大丈夫です。

○委員（本田生一君）　本田です。

それから、この１３ページの先ほどの新駅整備効果検討というようなことで、新設設置は約４億円の工事費用がかかるという予定であり、財政負担も考慮して、国の補助制度を活用予定、幹線鉄道等活性化事業、補助率が３分の１とこう書いてございますけれども、この新設の事業をするのに補助は３分の１しかないわけですか。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

既存の補助制度におきましては、こちらに記載してあります幹線鉄道等の活性化事業費補助金ということで、こちらに３分の１、残りにつきましては第３セク

ター及び協議会での負担になります。これのみが今のところ補助金でございます。

○委員（本田生一君）　本田です。続けていきます。

９５ページの商工費の阿蘇アーク＆クラフトフェア１５万円、それから、その後に書いてございますが、阿蘇高森ウォーキング大会実行委員会助成金、先ほど、これは高ＳＰＯでいままでやられているというふうなことでございますけれども、今回は政策推進課のほうでやられるということですが、そこら辺の中身につきまして、少しお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

まず、阿蘇アート＆クラスとクラストフェア助成金１０万円ですが、今年度初めて計上しております。こちらのイベントに関しましては、お客様大分多くなってきまして、観光振興につながるイベントであることから助成金を１０万円計上しております。

その次の阿蘇高森ウォーキング大会実行委員会助成金２００万円で、次回から政策推進課が担当しますが、こちらのほうも参加者のほうが年々増えてきておりまして、今のところ、ほぼ町外の方が大分増えてきまして、観光的イベントとしてなってきていますので、今回政策推進課の観光のほうで担当するようになっています。

○委員（本田生一君）　本田です。

阿蘇アート＆クラフトフェア助成金、今回１０万円組んでございます。本当にありがとうございます。今までなかったことでございますけれども、一応震災前は、これ本当に春・秋合わせますと１万人ぐらい来ておりました。震災後、少し戻ってきましたけれども、半分ちょっとぐらいしか今は来てないと思いますけれども、非常に喜ばれると思います。ありがとうございます。

それから、ウォーキング大会、この件につきましては、これはいろいろ高スポのほうで準備からいろいろなされておりまして、大変骨折っておりますけれども、これは政策推進課のほうでどのようにこの計画等なされていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

こちらに関しましては、ウォーキング大会、実行委員会をつくりまして、こちらのほうに助成金として負担します。この実行委員会の中に観光協会とか、商工会とかに入っていただきまして、そちらのほうにも御協力いただいて開催したいと思います。

○委員（本田生一君）　本田です。

今のお話で、今まで高ＳＰＯ主体でやっておりましたけれども、これからはも

う政策推進課、そして町の商工会、観光課、いろんなところも協力いただいてやられるということで、これは町ぐるみでやられるということで、非常にいいことかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

もちろん、高ＳＰＯのほうでは今までいろいろ経験していただいておりますし、実績もありますので、御協力のほうはもちろんお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　８ページ、債務負担行為で地域おこし協力隊の車両のリース料、かなりあると思いますが、政策推進課関係で何台ぐらい入れられるのかですね、お願いしたいと思います。

それと、南阿蘇鉄道でグランドデザイン作成の中で、駅舎の建て替え、今朝の新聞に載っておりましたけれども、今現在、鉄道会社の所有ですか、駅は、ということが載っていたですね。それをまた高森町に移管して、高森町が建て替えをするというような方向性が載っておりましたけれども、駅舎の建て替えについて、詳しく御説明をお願いしたいと思います。

それと、その上のフリーＷｉ－Ｆｉ、この間、議員の研修の中でもこのフリーＷｉ－Ｆｉで地域おこしをというような感じで講演がございました。今度は駅前だけのＷｉ－Ｆｉということですが、先日、私も一般質問で庁舎内のＷｉ－Ｆｉについてお尋ねした経緯があるんですが、この庁舎内のＷｉ－Ｆｉの設備状況はどうなっているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、今言った駅前以外でもその計画があるか、お願いをしたいと思います。

まず、それだけお願いします。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係　村上です。

まず、お尋ねの地域おこし協力隊の債務負担行為の車両のリース料についてということですが、交通政策係は、南阿蘇鉄道に１台予定しております。債務負担行為表の交通政策係の分ですね、１台です。

それと、駅保有と建て替えの件についてお答えさせていただきます。今まで、今日の新聞にも出ていましたけれども、補助事業で整備して、南阿蘇鉄道に管理が移管されておりました。今回、熊本地震を受けて、駅を含めて今上下分離方式という部分が出ておりまして、南阿蘇鉄道が運営する部分が電車の運行管理だけになってきます、上下分離のなった場合ですね。そのいろいろ鉄道施設の保有に係る、駅に係る部分については、なぜ町に移管してくるのかといいますと、ご承知のとおり、高森町には駅が高森駅しかなくて、残りの駅はすべて南阿蘇村にな

っております。南阿蘇村がすべて駅は所有しておりまして、すべて村が管理しております。南阿蘇鉄道、御承知のとおり、地域自治体の共同出資の会社ですので、そういった部分で足並みを揃えて上下分離となったときに、こうやって地域でまとまってやっているという部分を出すためにも町で管理して、上下分離方式を推進するために今後町の所有下において管理をするという部分の計画となっております。

次に、お尋ねのフリーＷｉ－Ｆｉの件についてです。フリーＷｉ－Ｆｉにつきましては、駅前で確かに今回事業計画をしております。現在のところ、駅前でしか、高森駅構内と駅の中の部分しか計画はしておりません。なぜかと言いますと、町内の中で当然今から外国人のインバウンドの受け入れですとか、観光地で整備する必要は当然感じております。ここで問題になってきているのが、フリーＷｉ－Ｆｉを入れるときにどうしてもやはり光通信を使いますので、利用料の件が出てきます。今、高森の中では光ネットワークと契約するしか光は使えませんので、月々４，５００円の使用料、これ税別ですね、月々４，５００円の１２カ月出てきますので、こちらを負担できる団体ですとか施設があれば、この熊本フリーＷｉ－Ｆｉのスポットはぜひとも増やしていきたいと考えております。ですので、まず、今度駅に設置するんですけれども、Ｗｉ－Ｆｉの使用料については、南阿蘇鉄道が負担するという話にしております。

最後に庁内のＷｉ－Ｆｉの状況についてということで、こちらは担当が総務課ですので、私のほうで承知する限りお話させていただくと、庁内の指定避難所については、町の経費でフリーＷｉ－Ｆｉスポットが設定してあります。役場の中においてはＷｉ－Ｆｉスポットが２階と１階庁舎、それと総合センター内の３カ所でＷｉ－Ｆｉが使用できるものと理解しております。しかし問題があって、やはり人が寄ってくるとなかなか回線がちょっとパンクしている状態といったところですので、少し改善の余地があるのかなといった部分で総務課とは話をしているところです。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

南阿蘇鉄道の関係で、新しく新駅を建てられるのに４億円と先ほど話がありました。今度、また駅周辺の開発で駅も建て替え、現実的に可能であるからこういう予算立てがしてあるんですけれども、実際に最後まで実を結ぶということで考えとっていいんですか。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

先ほども申しましたように、持続可能な公共交通をつくるということで、今、

公共交通の形成計画というものを策定しておりまして、そこの計画が今１５年計画でつくっておりまして、その中でも新駅の設置というのは明確にしてありますので、そしてその中で全線の復旧を見据えた平成３４年度に工事を完了するということで進めておりまして。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

大体今、いろいろ聞きたいことを言っていったんですが、もう一つ。駅前周辺開発のことで、４番の駅舎建て替え、今話がありましたが、その下の公共交通のハブ拠点化、またインバウンド対応、バリアフリー適応、まんが図書館等とありますけど、これはまんがに特化した図書館でしょうかね。それとも、今、高森町要望がいっぱい上がっている、図書館等を建ててくれというのがかなり上がっていますので、そこら辺をまんがに特化せんで図書館等での検討をもう一度されてほしいと思います。

それともういっちょ、南鉄に関して、地域おこし協力隊の研修費等が出ておりましたが、南鉄の地域おこし協力隊として高森町が募集するということでありますが、研修等はほかの南阿蘇あたりとの折半ということにはならんのだろうかと思ってですね、職員としての研修は高森町で、そのほかの研修とか、先ほどの旅費とか交通費とかは、南阿蘇鉄道の経費としては出ないんだろうかというのが一つですね。

もう一つ、商工のほうで根子岳開発だったですかね、それのイベント費用で２０万円が出ていますが、内容としての中で、イベントの詳細は後日周知しますと、これは何か検討内容が出とっても予算組してあっとだろうか。２０万円予算があるけん、それを使おうとしてのイベントをするんじゃ、またそういうお金があるから使わにゃいかんという感じになるといかんけん、そこの内容等が一応何か上がっとったなら、そこをちょっと説明をお願いしたいと思います。

もう一つ、先ほど言った地域おこし協力隊の加藤シェフが独立されるということで補助金等がありますが、どこかもう場所は検討されているんですかね。そこもちょっと一つお願いします。

以上です。

○政策推進課審議員（橋本俊太郎君）　政策推進課審議員の橋本です。

私からは、グランドデザインに関しまして、今、まんが図書館の話についてお答えさせていただきます。このまんが図書館なんですけれども、高森駅、南阿蘇鉄道の利用者を増やすというための方策の一つとして、今、例としてまんが図書館というものを上げさせていただいておりまして、こちら熊本県の合志市にまん

がミュージアムというものがございまして、高森町、いろいろな場面で合志市さんといろいろ連携して事業をさせていただいておりまして、まんがミュージアムもまだまだ展示をされてないまんががあるというお話がありましたので、例えばじゃそういうのを高森駅に並べてみたらどうかというところで、ちょっとここで上げさせていただいたものです。ただ、いずれにしましてもこの目的としては、高森駅へどうやってお客さんを呼んでいくかというところにございますので、今いただいたご意見を踏まえながら、今後グランドデザインの中で検討させていただきたいと思います。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

南阿蘇鉄道の地域おこし協力隊の旅費についてですけれども、予算書に計上してあります普通旅費のほうで６０万８，０００円という計上をしてありまして、こちら内訳が南阿蘇鉄道の今事務局の旅費として５４万８，０００円、こちらの内訳が再生協議会とかを数回進めていますけれども、今年度が２５回ほど熊本県庁のほうに出張に行っておりまして、１，０００円の２０回、４名分で計算しておりまして、あと県外、福岡の九州運輸局のほうに５回ほど行っております。あと、東京の上京のほうですね、要望活動のほうに３回ほど行っておりまして、そちらで今、南鉄の事務所としては５４万８，０００円として計上しておりまして、地域おこし協力隊の実質の旅費といたしましては、県内が１，０００円の２回の１２カ月分の２人分ということで４万８，０００円、県外に２，４００円の５回ということで１万２，０００円、地域おこし協力隊の旅費といたしましては６万円を計上しておりまして、これから南阿蘇鉄道を広く周知するにあたって、南鉄のほうだけでなく、県内のほうでも広くイベント等で周知する必要があると思いますので、こちらについて計上させていただいております。

○政策企画係長（村上純一君）　政策企画係の村上です。

基本的に地域おこし協力隊という身分は、地方公務員法第３条の３項に定める特別職の非常勤になります。ですので、皆様、議員さんたちと同じ身分になりまして、所属は高森町の特別職の公務員になりますので、費用につきましては町の負担ですべて見る必要がございます。地域おこし協力隊が南阿蘇鉄道の業務に従事して、南阿蘇鉄道の業務でどこかイベントとかそういうのに行くのであれば、南阿蘇鉄道からのお支払いを受けることができるといった御理解をいただければわかりやすいのかなと思います。

○商工観光係長（石田昌司君）　商工観光係の石田です。

根子岳山開き２０１８の助成金ですが、今回初めて２０万円を組んでおります。こちらのイベントのほうですが、当然観光協会のほうから予算書も出てきており

まして、観光協会の自己負担分もございます。イベントの詳細ですが、根子岳登山、計画では大体１００名を根子岳に登山していただいて、その後、イベントをしたいということで、物販イベントですね、そこを観光交流センターでするのか、それとも根子岳の麓の鍋の平とかでするのか、そこら辺の詳細はまだ決まっておりませんので、まだこっちのほうは詳細は検討中ということになっております。今、観光協会のほうで、こちらのほうを検討されております。

以上です。

○政策推進課長（馬原恵介君）　今の件で補足をさせていただきます。根子岳は、御承知のとおりほかの山と違って険しいところもあるもんですから、要はどれぐらいのガイドが必要なのかというのを今検討されているところなもんですから、そのあたりで大枠の事業費というのは決まっているんですけれども、そのガイドの数によって、また事業費が増えるだろうということもあるもんですから、詳細についてもその事業費の最終的には集まり具合によって変わってくるところもあるという話も聞いておりますし、そういったものもありますし、もう一つは、高森町に宿泊されるのは原則としたいというふうにおっしゃっているもんですから、そうなると宿泊所はばらばらになるんで、それをどう根子岳が連れていくかという問題とかあるということで、まだちょっと計画ではいくつかクリアしなくちゃならない部分があるということなもんですから、そういった部分で詳細が検討中というふうになっているところでございます。ただ目的としては、高森に泊まってもらって、根子岳の登山を安全にしたいというのが目的ということになっております。

○まちづくり係長（村上純一君）　まちづくり係　村上です。

地域おこし協力隊の加藤シェフの独立先ということで、現在、そちらのローソンの裏、旧のかめのパンというところにアチョカフェというお店が一時期オープンして、今は閉店されているんですけれども、あそこで独立を計画されております。今日、この委員会の前にお配りしました、加藤シェフが退職されることに伴いましてウォーターフォレストが空きますので、これからタＴＡＫＡｒａＭＯＲＩで事業公募を掛けられます。そちらに加藤シェフ、またこういったことをやるという部分を今から応募されるというふうには聞いております。ですので、今からＴＡＫＡｒａＭＯＲＩで周知が係りますので、もっといいところが来れば、加藤シェフありきではないという部分を御理解いただきたいというところです。２店舗でやりたいという希望はされております。しかし、ＴＡＫＡｒａＭＯＲＩと政策推進課からは、御承知のとおりウォーターフォレストは地方創生の推進交付金の補助金を活用してやっておりますので、今から広く公募を取って、そのマッ

チングするところにＴＡＫＡｒａＭＯＲＩで今から決定されるというところで、御紹介も兼ねて答弁させていただきます。

以上です。

○政策推進課長（馬原恵介君）　補足でございます。なお、ウォーターフォレストの建物については、今までずっと借入をしておりましたんですけれども、今回、所有者の方とお話をいたしまして、お譲りいただきたいということで今話をしていまして、どうにかうまく決まったということで、こういった営業募集を行うということになります。

○委員（興梠壽一君）　経費は出さないと。

○政策推進課長（馬原恵介君）　いや、もうそれはＴＡＫＡｒａＭＯＲＩがやりますので、町のほうで別に買うわけではありません。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

９８ページ、観光交流センターの指定管理料ですね、３５０万円。今回、指定管理者をまたなったんですが、この商工会の一件で、この交流センターにとか何か話をちょっとお聞きしたんですが、もし商工会がこの交流センターに移動した場合、観光協会のほうはどうなるのか。それと、指定管理料のほうですね、こっちのほうの管理関係もどうなるのか、そのあたり、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

グランドデザインのほうの予算を上げさせていただいておりますけれども、議会のほうでも答弁させていただいたんですが、一応観光交流センターも含めた形の計画ということで、その中で商工会についてはあそこの施設を改良して住まれるかどうかという部分も検討したいというふうにしているところでございます。仮にあそこに商工会が入るとなると、今度は観光協会をどこにするかとなりますので、それについては平成３０年度中にクリアをいたしまして、平成３１年度の予算までにはどういった形でかはちゃんとしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（興梠壽一君）　平成３０年度、３１年度からということですよね。３０年度はそのままでされるということで。地域おこし協力隊がここ何年ということで頑張っていただいて、高森時間等もかなり知っていただいて、要するに副議長がちょっと話したように山東部、野尻、草部、それから色見を含めたところで、町周辺の地域おこしをかなりやっていただいたわけですね。その中で、その方面は、

要するに地域主導でかなりやっていただいているかと思うんですよ。ちょっと予算的なことを見れば、どうしても街部関係においては、街部主導、行政主導で相当額の予算が組まれているかと思います。本当は、観光協会主導でも何か大イベントなり、商工会でもそういうのを計画していただくなら、もっと活性化につながるんじゃないかなと以前からずっと思とったんですが、そういう働きかけをしていただいているのかどうかですね。すべてが何か町のほうが手を貸しているような、手助けされているような気がいたしますので、その点はどうかなと思うんですが。

○政策推進課長（馬原恵介君）　政策推進課の馬原でございます。

まず、観光協会については、新酒とふるさとの味まつりというのをやられておりまして、あれについても補助金としてはわずか、町としては３０数万円程度の補助金で大体独自でやっていただいていますし、そのほか、今のところではあかちゃんの土俵入りとか、あんまりちょっと大きくはないんですけれども、そういったものをやっていただいているところでございます。ただ、いかんせん商工会についても、観光協会についても、町からの補助金で一部運営されているところがあるもんですから、なかなか独自でやられるとなると、またそのお金をどうするかという問題が、その団体でやっていかなくてはいけないという部分がありますし、ですからこちらとしてはお願いをしたいところはありますけれども、また御協力くださいというのが返ってくるんじゃないかという部分もあるもんですから、なかなかその部分の予算がまとまりが付いてないというような現状になると思われます。

それから、おっしゃるとおり、地域のほうでは自分たちでやっていらっしゃるというのがありますので、そういった部分を見習うという言い方が妥当かどうかわからないですけど、そういった感じで、自分たちで何かやれることをやっていただくというのが今後必要になってくると思いますので、その分については働きかけといいますか、協議をさせていただきたいと思います。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

地域というか、山東部でやっているのは、もう小さいし、予算をくれとかそういう問題じゃなくて、要するに町が活性化するためには、自分たちから、自らやっていただくのが一番いいと私は思いますので、できれば自主的にやっていただくようなイベントを町のほうからも、そういう方をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかに何かございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第３３号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○交通政策係長（本川　宰君）　交通政策係の本川です。

平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算書の６ページをお開きください。

歳入です。

１款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、こちらにつきまして自治体基金で１９万円、民間基金の９，０００円の利息分を計上しております。

続きまして、２款繰入金、１目基金繰入金として、７５２万７，０００円を計上しております。こちらにつきましては、去年と同様、枕木の交換、この車両の検査、部品の交換などによる経営対策の基金の繰り入れということで７５２万７，０００円を計上しております。

続きまして、歳出ですけれども、７ページになります。

１款事業費、１項鉄道経営事業費、１目鉄道経営対策事業費として、１９節負担金補助及び交付金として、先ほどの鉄道軌道安全輸送設備等整備補助金として７５２万７，０００円、２５節積立金として自治体基金、住民基金、１９万９，０００円の委嘱分を計上させていただいております。

以上、説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

本案について、質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第３３号、平成３０年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで、政策推進課に関連いたします付託案件については、終了いたしました。お疲れさまでございました。

－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後１時５５分

再開　午後２時１０分

－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に続きまして、委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました生活環境課関連の案件について審議をいたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。予算関係につきましては、説明はページをおって、順次説明をお願いいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係長の村嶋です。

１１ページをお開きください。１２款分担金及び負担金です。４目衛生費負担金、１節環境衛生費負担金です。防疫殺虫剤１０７本の実績により５万２，０００円の減額を計上しております。

続きまして、１２ページをお開きください。１３款使用料及び手数料、５目農林水産業費使用料、１節物産館加工場使用料、奥阿蘇物産館加工場の電気料実績により３０万円の減額計上をしております。

○町民支援係長（野尻典男君）　生活環境課町民支援係　野尻です。よろしくお願いいたします。

同じく第１３款使用料及び手数料、第６目商工費使用料の中の第１節湧水トンネル公園の使用料、これは入園料ですね、こちらに関しまして９５０万円入場料として減額させていただいております。

同じく第９目教育費使用料、第１節社会教育施設使用料につきまして、生涯学

習センター施設使用料、これは体育館関係の使用料といたしまして１２万７，１５０円の増額をさせていただきます。

１７ページをお開きください。１７ページ、第１６款財産収入、第１目財産貸付収入ということで、土地建物貸付収入、高森温泉館内の売店などの売り上げに伴う貸付収入ということで、１２３万５，０００円増額の補正をさせていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　同じく１７ページをお開きください。１６款財産収入、１目物品売払収入、１節物品売払収入の間伐材の売払収入として１７４万６，０００円を計上しております。同じく２目生産品売払収入、１節生産品売払収入の色見総合センター売電収入として５万４，０００円を増額しております。これは、いずれも実績によるものです。

続きまして、１８ページをお開きください。１７款寄附金、１目寄附金、１節寄附金、ＭＡＥＤＡの森寄附金として１００万円を計上し、トータルの１３０万円の寄附があっております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

１９ページをお願いいたします。第２０款諸収入、第２目の雑入、第２節の雑入、一番下のところになります。高森温泉館のコインロッカーの利用料ということで３０万円増額をさせていただいております。

歳入に関しては、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　続けて、歳出をお願いします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　２０ページをお開きください。２款総務費、５目財産管理費、１節報酬、公共施設あり方検討協議会委員報酬の１８万円、１１節需用費、消耗品１０万円、１２節役務費５０万円、これは共架電柱移転手数料及び登記分筆手数料です。１３節委託料、これは固定資産台帳更新業務委託料の見積もりからの減額８万５，０００円をいずれも実績により減額計上しております。

１７節公共財産購入費４０５万７，０００円、これは旧検察庁跡地購入費として計上させていただいております。

６目町有林管理費、７節賃金１２万円を減額しております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

資料の２６ページをお願いいたします。第３款民生費、社会福祉費の第３目河原総合センター管理費、こちらのほうの１３節委託料といたしまして５，０００円の減額をさせていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係の村嶋です。

３０ページをお開きください。４款衛生費、４目環境衛生費、１１節需用費の

医薬材料費１０万３，０００円を減額しております。これは、防疫殺虫剤の実績によるものです。

同じく１９節負担金補助及び交付金、ごみステーション補助金２５万円、コンポスト購入費助成金１０万円、阿蘇広域行政事務組合負担金３８０万円、トータルの４１５万円を減額計上しております。これも、実績によるものです。

続きまして、３２ページをお開きください。５款農林水産業費、９目物産館等管理費、１１節需用費２０万４，０００円、加工場消防点検委託料１万５，０００円を実績により減額計上しております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

資料の３３ページをお願いいたします。第６款商工費、商工費内の第５目湧水館施設管理費、第１３節委託料、湧水館管理委託料といたしまして４，０００円の減額をさせていただいております。

続きまして、第６目温泉館管理費、第４節の共済費といたしまして２１万円、旅費といたしまして５万円の増額、こちらは非常勤職員、従業員さんの通勤手当、こちらのほうを５万円ということで増額させていただいております。

続きまして、委託料、５８万９，０００円の減額、これは消防、各施設点検の項目があるんですけれども、それのトータルで５８万９，０００円の減額、実績によりまして減額をさせていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　８目観光施設管理費、７節賃金を３０万円、１１節需用費の消耗品を７万５，０００円、１５節工事請負費、千本桜東屋改修工事３万１，０００円、これは入札による減です、をそれぞれ減額し、４０万６，０００円の減額計上をしております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

３８ページをお願いいたします。第９款教育費、社会教育費、第５目社会教育施設費といたしまして、第１３節委託料、社会教育施設委託料といたしまして１６万２，０００円減額をさせていただいております。内訳としましては、管内の清掃及び消防施設点検の委託料などによる減額となっております。

歳出に関しては、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　ただいま説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

説明にあたりましては、経常的経費及び継続事業費については説明を省き、新規事業、それから特に説明が必要と思われる事業のみについて説明をお願いいたします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係長の村嶋です。

１６ページをお開きください。１２款分担金及び負担金です。４目衛生費負担金、１節環境衛生費負担金、これは防疫殺虫剤を平成３０年度も実施します。１５０本分、１８万円を計上しております。

続きまして、１７ページをお開きください。１３款使用料及び手数料、３目民生費使用料、１節河原総合センター使用料として１１万２，０００円を計上するものです。

同じく５目農林水産業費使用料、１節物産館加工場使用料、特産品加工施設使用料の１万２，０００円、物産館及びハム加工場電気使用料として１６８万円、合計１６９万２，０００円を計上いたしております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

資料の１７ページ、第６目商工費使用料といたしまして、第１節湧水トンネル公園使用料、これは入園料ということで２，１００万円計上させていただいております。第２節高森駅公園屋外施設使用料として１，０００円。第３節温泉館の使用料、これ入館料ということになります、２，３６７万５，０００円を計上させていただいております。

続きまして、第９目教育費使用料、第１節社会教育施設使用料といたしまして、生涯学習施設使用料といたしまして３０万円計上させていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係長の村嶋です。

１８ページをお開きください。４目衛生費手数料、１節犬登録及び注射手数料として、登録料９万円、注射手数料として１６万５，０００円、合計２５万５，０００円を計上しております。

続きまして、２７ページをお開きください。１５款県支出金、６目商工費県委

託金、１節観光事業費委託金、これは九州自然歩道管理委託金として例年どおり４９万円を計上しております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

２８ページをお願いいたします。１６款財産収入、財産運用収入、第１目財産貸付収入といたしまして、第１節土地建物貸付収入といたしまして、携帯電話用ファイバーケーブル貸付料、町有地貸付収入、高森温泉館管内売店などの貸付収入、高森温泉館屋外販売所等の貸付収入といたしまして３８１万１，０００円を計上させていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　同じく２８ページをご覧ください。１６款財産収入、２目生産品売払収入、１節生産品売払収入の色見総合センター太陽光発電販売収入として１８万円を計上させていただいております。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

資料の３１ページをお願いいたします。第２０款諸収入、雑入、第２目の雑入、第２節の雑入といたしまして、上から６番目になります。墓地の使用料、続いて湧水トンネルの賛助金、これはお賽銭になります。そして、ずっと飛びまして下から４番目、町有林元城団地補植等補助金、その下、高森温泉館コインロッカーの利用料。一番下になります。高森駅の電気料といたしまして、それぞれ計上させていただいております。

歳入に関しては、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　歳出について、説明をお願いします。

○財産管理係長（村嶋立章君）　３７ページをお開きください。２款総務費、５目財産管理費の１報酬、公共施設あり方検討協議会学識経験者報酬ということで１０万円を計上しております。

次のページ、３８ページです。７節賃金、これは施設維持管理に係る人夫賃として２５万６，０００円を計上するものであります。

９節旅費３８万９，０００円、これは普通旅費、研修費、費用弁償ということで３８万９，０００円を計上するものであります。

１１節需用費、消耗品、燃料費、修繕料、それぞれ４２万９，０００円を計上しております。

１２節役務費、共架電柱移転手数料、登記分筆手数料、それぞれ５０万円の１００万円を計上しております。

１３節委託料、公共施設個別計画作成支援業務委託料として３５８万５，６００円、固定資産台帳更新業務委託料として２８１万１６０円、トータルの６３９万６，０００円を計上するものであります。

以上、総務費、財産管理費です。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

６４ページをお願いいたします。第３款民生費、社会福祉費、第３目河原総合センターの管理費といたしまして、需用費１６万３，０００円、役務費１万２，０００円、委託料といたしまして１２万９，０００円を計上させていただいております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係長の村嶋です。

８１ページをご覧ください。４款衛生費、４目環境衛生費です。９節旅費の９，０００円、１１節需用費、１２節役務費、１９節分担金補助及び交付金は、それぞれ計上どおりとなっておりますが、この中で阿蘇広域行政事務組合の負担金を３０年度は１億５，０９０万円を計上しております。

８８ページをご覧ください。５款農林水産業費、９目物産館等管理費です。物産館等管理費も以上のように例年どおりの計上としておりますので、御参照ください。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

９５ページをお願いいたします。第６款商工費、第１項商工費、第６目の湧水館施設管理費といたしまして、報酬２９６万３，０００円、賃金５０万４，０００円、旅費５万１，０００円、需用費３４４万６，０００円、役務費４５万１，０００円、委託料５０６万円、使用料及び賃借料といたしまして９０万６，０００円をそれぞれ計上させていただいております。例年どおりのベースとなっております。

続きまして、９７ページをお願いします。温泉館管理費といたしまして、報酬２，０８０万７，０００円、共済費１４３万１，０００円、賃金２万５，６００円、旅費１０８万５，０００円、需用費３，２１２万６，０００円、役務費４８万５，０００円、委託料３４４万円、使用料及び賃借料といたしまして８５万３，０００円、原材料費２０万円、負担金補助及び交付金として８，０００円計上させていただいておりますが、例年どおりのベースとなっております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　９８ページをお開きください。６款商工費、８目観光施設管理費、観光施設管理費につきましても、ほぼ例年ベースの予算計上となっておりますが、この中で１３節委託料、町有公園等草刈り委託料ですが、これに関しては森林組合に３年契約の最終年度となっておりますので、４７０万２，０００円、これは確定金額であることを申し添えておきます。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

資料は１２６ページをお願いいたします。第９款教育費、第６項の社会教育費、第６目の社会教育施設費といたしまして、賃金１２万８，０００円、需用費３８５

万２，０００円、役務費１０１万５，０００円、委託料３０６万３，０００円、使用料及び賃借料ということで１２万２，０００円、原材料費１０万円ということで計上させていただいております。例年どおりのベースでございます。

歳出に関しては、以上でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

温泉館については、本年度いっぱいで売却か、本年度いっぱいの営業ということになっておるようですが、予算説明では、そのことに関して何も予算が別に組んでないようですけれども、今後、その温泉館に対しての計画について、わかる範囲でいいのでお願いしたいと思います。

○財産管理係長（村嶋立章君）　財産管理係長の村嶋です。

今、興梠議員の御質問なんですが、平成３０年度で評議会なるものをつくって、その中で売却に向かって進めるということで、今、議長あたりとも何度か協議はしているところです。一応、長崎の平戸市にそういう事例があるということで、４月中か５月の頭ぐらいには、平戸市におじゃまして先進地視察研修ということで計画はしております。

それから、評議員ということですけど、まだぼんやりしたあれしかありませんので、何名ぐらいのメンバーで組むのかというのもまだはっきり模索しているような状況でありますので、そのへんのところもはっきり固めて早急にやらなければいけないのかなとは思っております。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

○委員（本田生一君）　本田です。

今、興梠議員から温泉館のことについて質問がありましたけど、研修に行かれる、それは何名ぐらいで行くとか、それは生活環境課の中で行かれるんでしょう。

○財産管理係長（村嶋立章君）　はい。

○委員（本田生一君）　長崎の平戸、そこはやっぱり公共施設の温泉があって、それを売却されている。

○町民支援係長（野尻典男君）　もともと国民宿舎だったものを、そのとき平戸町だったのかな、が譲り受けて、その経営が非常に状態が悪いということで民間公募して売却をしたという経緯の物件になっています。

○委員（本田生一君）　わかりました。

○財産管理係長（村嶋立章君）　補足しますけれども、その売却したところがすごい馬力があるところで、スタッフを全部集めて、営業のアドバイザー、プロみたい

なものも入れられて、今ではかなりの黒字経営をされているということをお聞きしました。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　感じたのは、そういう研修に行かれるといっても旅費が、費用が発生することになります。それに向けての予算計上がないもんだけんが、どういう計画でなされているのか。

○財産管理係長（村嶋立章君）　それは、研修費として職員３名分は計上しております。

○委員（興梠壽一君）　その中に含まれる。

○財産管理係長（村嶋立章君）　一応、評議会のメンバーでと最初計画していたんですけれども、職員で行ってくれということですので、職員でということです。

○委員（本田生一君）　本田です。

いい例が、これは税務課と課が違いますけれども、今、高森のゴルフ場があるじゃないですか。そういったところが固定資産税等にものすごく高いじゃないですか。ですから、もしよその方がこの高森温泉館を買われたときの固定資産税等が多額になれば、買われた方もいろいろ無理があるんじゃなかろうかと思いますけれども、そのへんは考えておられますか。研修に行かれた後のことで、今はそういうことはわからんもんね。

○町民支援係長（野尻典男君）　町民支援係長の野尻です。

その評価委員というか、そういうものを立ち上げる中で、条件付き売却という形に持っていくことになると思うんですが、その中の条件の中で、その委員会の中で煮詰めて、こういう条件で売却しますというところに入ってくるのかなと思っております。

○財産管理係長（村嶋立章君）　ですので、メンバーの中には、恐らく不動産鑑定士あたりも入れなければいけないのかなとは思っています。

○委員長（芹口誓彰君）　ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、生活環境課に関する付託分については、終了いたしました。お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、引き続きまして、日程第１、本委員会に付託されました会計課関連の案件について審議いたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

それでは、会計課の説明を求めます。

○会計課長（古澤要介君）　会計課長の古澤でございます。

会計課につきましては、平成３０年度の当初予算、３７ページをお願いしたいと思います。総務費、総務管理費の会計管理費、４番になります。旅費、その他につきましては、例年どおりの経常経費を出しておりますけれども、１３委託料の下段になりますけど、高森町指定金融機関委託料３３５万８，０００円というのが今までになかった計上でございます。これにつきまして、説明をさせていただきます。お配りしました資料をご覧いただきたいと思います。行員の派出に係る経費負担のお願いということで、指定金融機関をお願いしております肥後銀行のほうからお願いがありました。経緯につきましては、私が担当しました去年の４月からは、この文書でございますけれども、最初は平成２７年の１１月１７日に代表取締役頭取甲斐隆博様から町長あてに派出所有料化のお願いということでまず最初はございました。翌年、平成２８年は８月８日にお出でになっておりますが、ご存知のとおり災害、地震が発生したために、本年は依頼書はございませんけれどもということで、口頭でお願いがあっております。来年度からお願いしたいということで、明けまして２９年６月２２日に肥後銀行の地域振興の公務部というところからお出でになりまして、公務部の室長さんと、それから企画役という方がお出でになって、こういうことのお願いがございました。実は３年前からこういうふうにしているんだということですね。お話をお聞きしましたところ、０金利政策によって、銀行自体が利ざやで稼げない時代になっているというのが原因のようでございます。それから、いろいろ銀行としては、鹿児島銀行との業務提携とか、それから最近ではよくコマーシャルで聞きますように、ハーモニカード、無店舗の出張所を展開していらっしゃるようでございます。負担のお願いの趣旨というか、簡単に要約しますと、指定金融機関としての使命感から、事務等サービス向上に努めてまいりましたが、御契約いただきました平成１３年から会計窓口に行員を派遣させていただいていると、これまで無料で対応させていただ

いたと。しかしながら、金融機関を取り巻く経営環境が年々厳しさを増した中、システム維持更新事務、人材確保、派出業務に係る経費負担が重くなってきているのが実状であるということでした。肥後銀行としましても、今後引き続き指定金融機関としての指名をしっかり果たしてもらいたいということでございます。

２ページ、どういうことで要求がありましたかというと、人件費、それから送迎費用、それから行員の方がうちの窓口で使っていらっしゃる機器のリース料諸々、その３項目について合計額が３３５万８，０００円ということでございます。全県下、指定金融機関にしているところに全部回っておられます。

次、３ページ目が苓北町の会計管理者からそういうことでアンケート調査がありまして、これはうちが回答した回答でございます。その取りまとめがその次のページ、市町村回答一覧ということで、苓北町の会計管理者の方からこういうことで調査が出ておりますということで来ました。私としましては、６月２２日、御相談を受けてから町長に復命をいたしております。アンケートでお答えしたとおり、町長はわかりましたと。ただ、詳細、負担額等については考えさせていただきたいという御返答でございましたけれども、その旨を公務部のほうにお伝えしたところ、額については上記の金額でお願いしたいということで、交渉の余地はないような話でございました。積み上げ単価は、全県下指定金融機関をしとるところには全く同じ計算をしているんだと。ただ、送迎費用については距離によって違う。例えば、西原村の場合は大津支店でございますので、かなりのお金がかかります。南阿蘇村も、高森支店からの送迎ですので、かなりかかるようです。方法としては、例えば西原であるとか南阿蘇村は、独自で送迎費用を銀行に払うんじゃなくて、直でタクシー会社と契約して、少しでも節約しようということをやってみられたんですけれども、盗難とか保険の関係がございまして、別に掛けにゃいかんということになって、もしそこで現金３００万円を運びよるときに強奪に遭って行員の方が被害を受けられたりとかいうこと出てこないとも限らないということで、結局やっぱり肥後銀行の場合はちゃんとそういう保険がありますから、そういうことでするという妥協点を見出しております。これを予算計上しまして、財政のほうから、じゃもう県下のはこういうふうに方針は出とるけど、当初予算の積み上げ段階において、阿蘇郡市の状況を調べてくれということでございましたので、調べております。

最後のページになりますけれども、阿蘇市は２カ所窓口に派出所を置いていらっしゃいますので、提示金額７００万円と。最終的にこの計上からどういうふうなあれをしてまでは私確認しておりませんけれども、一応市長査定の前までの経過としては２００万円、４００万円、７００万円、３カ年で肥後銀行の要求どお

りにするということでした。南阿蘇村は、提示４００万円、４００万円ということで、南阿蘇村の場合は高森町がどういうことをされるのかということをものすごく気になられて、逐次電話問い合わせがあっておりました。総務課長間でも総務課長にお尋ねになっていたということでございます。西原村には、平成１４年からもう既に２８０万円の負担金をされております。１５年にわたっておりますかね。かなり既に支払いをされているようですけれども、４００万円のこの提示でございます。１年目２８０万円、今までどおりですね、２年目に４００万円に合わせていきたいという方針のようでございます。南小国町については１２０万円という、平成１７年からですね、どういう計算になっているのかわかりませんけれども、１０万円掛ける十二月かなと。それから、南小国町の場合は、小国支店の派出所があるそうで、そこから来ていらっしゃるということのようです。３１６万円の提示で、１２０万円今までしとったからかもしれませんけれども、３年間２００万円プラス税を負担して平成３３年から３１６万円に合わせたいと、首長査定の前の段階はこういうことです。高森町につきましては、今まで負担はございませんでしたけれども、３３５万円、当初予算も同額を計上させていただいております。参考といたしまして、人件費なんかの３３５万８，０００円の内訳はこういうことになっています。また小さいあれは、先ほどお見せしましたとおりでございます。南阿蘇村と違うところは、うちは支店がございまして、それなりの歳入も肥後銀行からいただいているということは若干条件が違うかなということを考えております。住民税は、高森町に住民票があられる方の特別徴収税ですのでこれはあれですけど、法人税が、支店があることによって歳入いただいております。それから、固定資産税、支店のですね、ということです。それから、延長することの一応ちょっと裏話になりますけれども、公務部の方に、例えば隣のほうが人口が倍おるから、庁舎もあそこに建ったことだし、支店を向こうに移すという計画はあるのか、ないのかとか、一応お尋ねしましたところ、今のところそういうことは全然、代表には言ってないと。地震前にそういう噂を聞いたことがありましたもんだから、一応確認した次第です。銀行の駐車場とか貸していらっしゃる方の話を小耳に挟んだことがございましたので、一応そういうことをお聞きしたわけでございます。３９６万６，４００円というのが前年度決算の実績で肥後銀行高森支店、ここにあることによっていただいているという形になります。支店があるところとないところでは、ちょっと違うかなというふうな感触は持っていますけど、それはそれ、これはこれということになれば、ちょっとまた変わってくると思いますけれども、そういうことで３３４万８，０００円を新たな計上ということで、今までになかったものを計上させていただいております。

以上、あとのほうは経常経費でございますので、前年度と全く変わっておりません。

以上が説明でございます。

○委員長（芹口誓彰君）　基金はね、何億円も肥後銀行に預けとるだけん、その利子も入ってきよるとばい、肥後銀行は。これは、ほかの町村に比べて特別肥後銀行に預けている。農業用水基金とかね、簡易水道基金とか。

ほかに質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決いたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、会計課に関する付託案件については終了いたしました。お疲れでございました。

－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後３時１０分

再開　午後３時１５分

－－－－－－－○－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に続きまして、委員会を再開いたします。

日程第１、本委員会に付託されました総務課関連の案件について審議いたします。

職員の方に申し上げます。発言する前に所属と名前を言って発言をしてください。また、予算関係につきましては、ページの順を追って説明をお願いしたいと思います。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、総務課の説明を求めます。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係　岩下です。

６ページをお開けください。第２表繰越明許費ということで、総務課関連で８

款の消防費の第１項の消防費、３項目上げております。１つ目が耐震性防火水槽設置工事、これが工事費の高騰による補正をする必要がありましたので、繰り越しをさせていただきます。

次の復興まちづくり総合支援事業につきましては、色見広域避難所の分で、平成２９年の追加補正による認定分で、３月下旬に交付決定の予定です。その分を繰り越しさせていただきます。

最後の防災無線デジタル化調査実施設計業務委託につきましては、方式の精査に時間を要したために繰り越しをさせていただくこととなっております。

以上です。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

７ページをご覧ください。債務負担行為の補正というところになります。こちらについては、４月１日の午前０時から契約するようなものが今回この補正のほうの債務負担行為で上がっております。これは各課にまたがる予算になるので、財政係だけじゃなくて全課の部分になりますけれども、電気保安関係の業務とか、そういったものが債務負担行為ということで上げております。

以上になります。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係の岩下です。

１１ページをお開けください。歳入のほうに入っていきます。１１ページの１２款、８項の第１目消防施設整備事業費分担金ということで、こちら７万９，０００円の増額補正をさせていただいております。内容的には、第４分団２部の詰め所の新築分の分担金の増額分が見込まれますので、その分を計上しております。

続きまして、１４ページをお開けください。第１４款、第２項、第８目の第２節復興まちづくり総合支援事業補助金ということで、１，８５０万円の減額をさせていただいております。内容につきましては、防災拠点センターの分で３，２９０万円分減額と、色見広域避難所の分で１，４４０万円増額で、その合計で１，８５０万円の減額となっております。

○総務調整係長（馬原孝平君）　総務調整係の馬原でございます。

続きまして、１８ページのほうをお開きください。１７款寄附金、１項寄附金、１目寄附金、１節の寄附金といたしまして、ふるさと応援寄附金のほうを５００万円減額させていただいております。こちらは実績に基づく減額となっておりまして、今現在２月の概算分が出ておりますけれども、２月の概算といたしまして寄附金が７，４２０万円程度集まっておりますので、８，０００万円から７，５００万円に減額させていただいております。

続きまして、２節の熊本地震災害寄附金のほうなんですけれども、こちらのほ

うも実績に伴いまして、当初のほうは１，０００円予算のほうを計上させていただいておりましたけれども、９５万２，０００円増額させていただきまして９５万３，０００円金額のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

同じ１８ページですね、１８款繰入金、１項繰入金、１目基金繰入金の１節基金繰入金で、財政調整基金繰入金を１，５３０万４，０００円減額しております。これは、財源の調整の部分になります。

続いて、１９ページのほうをご覧ください。２０款諸収入、４項雑入、２目雑入の２節雑入の中で、ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金、こちらが３１万５，０００円の減額。その２つ下の市町村振興事業補助金、こちらが６６万円の増額となっております。こちらは、共に市町村振興協会というところから入ってくる宝くじ関係の交付金になります。これが交付決定に伴う減額と増額になっております。

以上になります。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係の岩下です。

同じく１９ページの２１款町債の第２節防災施設整備事業債ということで、２，３４０万円の減額となっております。こちらは、防災拠点センター分の事業を取りやめということで、その分の補助裏の起債の分を減額させていただいております。

歳入については、以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　続いて、歳出もお願いいたします。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係の岩下です。

２０ページをお開けください。第２款、第１目の一般管理費につきまして、第９節の旅費と第１４節の使用料及び賃借料で、副町長の分で第９節のほうで赴任旅費ということで１１万４，０００円計上させていただいております。この金額は、県の旅費規程に伴います赴任旅費の金額で計上しております。１４節の使用料及び賃借料につきましては、副町長の住宅借上料ということで、４月１日にオープン予定のビートルハイツという、そこのアパートの契約料となっております。

続いて、２１ページをご覧ください。第１５目の朋遊館管理費の１３節の委託料ですけれども、こちらにつきましては朋遊館の入浴業務の休止によりまして、これらの業務委託料というのが必要なくなりましたので減額をさせていただいております。

続きまして、２２ページをお開けください。第１６目の交通安全対策費の第１

９節負担金補助及び交付金ですけれども、こちらは高森地区の防犯カメラ設置補助金ということで、防犯協会ほうに補助金を出しておりました分で、平成２９年度の防犯カメラの設置が町内で４カ所、当初５カ所で予定しておりましたが４カ所ということで、１カ所分の補助金の減額をしております。５７万２，０００円です。大体１台当たり５０万円を上限で補助する補助金でございまして、中にはこの上限に至らなかったカメラもあるそうです。

続きまして、２０目の庁舎等管理費の１５節の工事請負費につきましては、３９０万８，０００円を減額させていただいております。こちらにつきましては、庁舎の漏水の修繕工事ということで当初契約をしておりましたが、実際詳細に業者さんのほうに点検をしてもらった結果、この程度の修理では完全に止まるかどうかわからないということでしたので、当初の修繕計画ではなくて大規模な修繕改修計画が必要ということで、再度財源も含めて大幅な見直しが必要ということで、今回は減額をさせていただいております。

以上です。

○総務調整係長（馬原孝平君）　総務調整係の馬原でございます。

同じく２２ページ、２款総務費の２１目ふるさと納税費といたしまして、こちら歳入のほうで寄附見込み額の減を５００万円計上させていただいておりまして、そちらの減額に伴って報償費及び需用費、役務費、委託料の実績に伴う減額のほうを行わせていただきまして、計５００万円減額させていただいております。

以上でございます。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係　岩下です。

２４ページをお開けください。第２款、第４項、第２目の衆議院総選挙費につきましては、平成２９年の１０月２０日執行の選挙につきまして、予算残の分を減額させていただいております。８３万４，０００円の減額です。

２９ページをお開けください。こちらは第３款民生費のほうになりますが、第２目の民生費熊本地震災害救助費ということで、２０節の扶助費ですけれども、こちらは福祉係のほうの予算になりますが、申請の受付を総務係のほうでやっておりましたので、説明をさせていただきます。熊本地震の災害見舞金ということで、一部損壊の家屋について、修理代が３０万円以上かかった場合には３万円を見舞金として支給するということで当初計画をしておりました。当初２０件分の見舞金を計上しておりましたが、平成２９年の３月３１日までの申請状況で、９件申請がありました。そのうち平成２９年度に修理が完了したのが４件でございましたので、残りの残額分を減額させていただいております。残り５件分は、平成３０年度に修理を行うということで予算をまた平成３０年度のほうで計上して

おります。

続きまして、３５ページをお開けください。第８款消防費、第１目消防費のほうですけれども、第２目の非常備消防費の第１１節の需用費で１００万円の消耗品の減額をさせていただいております。こちらは、新入団員を当初２０名予定しておりましたが、４人の新入団員に留まりましたので、その分の装備代等、不要な予算の分を減額させていただいております。

第３目の消防施設費、１５節の工事請負費につきましては、１７７万３，０００円の増額をさせていただいております。こちらは、耐震性防火水槽の設置によります事業費高騰によります予算の増額分です。

第４目の防災管理費の第１３節委託料につきましては、３，４５７万７，０００円の減額をさせていただいております。内容的には、防災総合情報システム、今、総務課の壁に設置してあります大型モニターのやつですけれども、あの委託料が当初予定しておりましたよりも４０７万７，０００円の減額をできるようになりましたので、その分を減額しております。それと、防災拠点センターの実施設計業務委託の分３，６００万円分を減額しております。

次の３６ページに続きますけれども、同じ節で色見広域避難所の駐車場整備設計業務委託料ということで５００万円、防災行政無線デジタル化調査設計実施業務委託料ということで、当初５００万円でしたけれども１割を増額させていただきまして５０万円ということで増額させていただいております。

次の１５節の工事請負費につきましては、色見広域避難所の整備工事で２，５００万円を計上しております。

次の１７節の公有財産購入費につきましては、色見広域避難所の駐車場整備用地取得費としましてマイナス１０万円、防災拠点センターの用地取得としまして２，９３０万円を減額させていただいております。色見広域避難所の駐車場整備用地取得につきましては、当初１，２１０万円で計上しておりまして、１筆減った分と、土地収用法に適用しないということで、税法の増税分の見込みを上乗せするということで、１，２００万円とすることで予算を算出しております。

次の１８節備品購入費につきましては、避難所の備蓄倉庫ということで、こちらは平成２９年度で湧水トンネル公園の防災倉庫の裏に備蓄倉庫を付けたのと、朋遊館と観光交流センターのほうに備蓄倉庫を設置しております。湧水トンネル公園のほうは、防災倉庫の裏のほうに設置をしましたので、ほかの２カ所と比べると小型の倉庫を設置しております分で、この金額が余っております。朋遊館のブルーヒーターにつきましては、朋遊館のエアコンがガス式ということで、更新をするならば数百万円かかるということでしたので、とりあえずこのブルーヒー

ターで避難所ということで、冬場の有事の際には使用できるようにブルーヒーターを３台購入するようにここに計上をしております。

以上です。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

４０ページをご覧ください。１２款諸支出金、第１項基金費の１目財政調整基金になります。歳入のほうで基金の取り崩しをこれまでしていましたけれども、既に今２億円を取り崩しておりますので、歳入の取り崩しのほうは２億円にしたままで、余った分はこちらの積立金という形で１億４，４７８万３，０００円計上しております。

ほかは、４目のふるさと応援基金ですね、こちらは３３７万５，０００円を計上しております。こちらの金額については、平成２８年度分で積み立て損なっていた分ですね、こちらのほうを今回計上させていただいております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

耐震性防火水槽の設置についてですが、２カ所ということで、おのおの受益者はどのぐらいおられるのか。それから、受益者負担があるのか、そこの説明をお願いします。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係　岩下です。

平成２９年度で予算計上しておりました耐震性防火水槽につきましては、一つが色見地区、具体的に申しますと色見の別荘地区のほうに今計画をしておりまして、用地につきましては学校林の跡地にしようかなと今予定をしております。もう一つは、昭和地区の駅周辺ということで、今、高森駅の西側のほうに住宅がいくつか建っていると思います。ただ、あそこは水道管は通っておりますが消火水利というのが、川もありますけれどもいつも水が流れておりませんので、消火水利というのが確保できませんので、その確保のためにもこの駅の駐車場の中に防火水槽を設置できたらということで、今、政策推進の今度のグランドデザインのほうとの絡みもありますので、一応協議をしてですね、そこのほうに設置をしたいと思います。

負担金につきましては、色見の別荘地につきましては、上水道設備がありませんので、給水につきましては御自分たちでやってもらうということで、負担金は取らないで御自分たちで給水設備のほうをやってもらうという形で交渉をする予定です。駅のほうにつきましては、一応町有地でやりますので、またあそこの周

辺というのは住宅がまた建ってくると思いますので、今のところ負担金は取らない方向でいっております。

○委員（本田生一君）　本田です。

今の関連について質問しますが、色見の別荘地の学校林のところにつくろうかというふうな今お考えであるようでありますが、別荘地関係が町の水道じゃないじゃないですか。自分たちでボーリングをされたりして使っておられるでしょう。あそこら辺に防火水槽どうのこうので聞いたことがありますけれども、これは町の常設の水道じゃないですから、防火水槽なんかつくったらどうするのかという気持ちで私は心配しよったんですよ。それは、そこら辺の別荘地の、宅地の方たちが全部で水を入れるわけ。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係　岩下です。

一応、あそこの別荘地のボーリングの配管とか、水道の配管状況とかをちょっと業者さんと詳しく立ち会いをして決めなくてはいけないんですけれども、別荘地の広域農道の道沿いにちょうど学校林がありまして、ちょうど学校林の間をその広域農道が通っているような状況で、北側のほうにちょっと広めの学校林が今残っているような状態で、ただ立木につきましてはもうほとんど手入れがしてない状況で、森林組合さんにもお願いして、伐採した場合の手数料とか、そういうのも計算していただいた上で学校のほうと協議をしております。

○委員（本田生一君）　大変ありがたいことで、一応あそこら辺も別荘、大分軒数がありますが、防火水槽の件については、これは非常に懸念しておったところなんですけれども、そうやって学校林なんかの土地を利用して、水道を掘られている方と協議されて、受益者負担もないということでやるならば、非常に喜んでもらえると思います。どうぞよろしくお願いしておきます。

○総務課長（佐藤武文君）　総務課長　佐藤です。

今の件について、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。色見の新興住宅地については、一部の住民からは駐在区をつくってほしいという要望が以前からあっておりますけれども、私たちが、行政のほうからどうこうしてくださいと言っても、自立した組織にならないので自分たちで話をまとめてくださいと、これはずっと言っているんですけど、これはなかなか難しい。その中で、地元の消防団からも水利がないと。火事が発生した場合には、自分たちが対応できないということも言われておりましたので、今の状況では地元の負担をお願いすることはまず不可能です。ただ、その話ができあがるまで待っても、もしその間に災害が発生した場合には、これは町にも責任がございますので、地元負担なく町有地に準ずる形の土地に設置をしてまいりたいということで今回は進めています。

以上です。

○委員（興梠壽一君）　興梠です。

いい方向と思いますけれども、消防施設については補助率あたりが決まっているかと思います。２、３年前、平成地区だったかな、あそこに埋設されたと思うんですよね。そのときは、あそこも新興住宅ということだったと思うばってんが、あそこは地元負担はなったんですかね。ケースバイケースで町有地に埋設すれば地元負担になるとか、そのケースバイケースでいいのかどうか、ちょっと疑問に感じるところもありますけれども、そのあたりはどがんですかね。

○委員（本田生一君）　今、興梠委員が言われているのは、防火水槽なんかつくるときに地元負担があったもんね。防火水槽つくるときあるど、大体、地元のときはね。それを今言われているんでしょう。だから、今回そういうことでやられると、そこの具合がどうかなということを言われていると思います。私は、こういう別荘地関係のところに防火水槽をもしつくるとするじゃないですか。そのときに、土地は誰が出すのか、水もないし、どうやってつくるのか、そういった懸念するところがあると思います。ですから、今回学校林を使ってと、町有地を使ってということになりますと、今言われることもあると思いますけれども、僕はこれに、そこら辺も一応対応して、水関係もその不動産屋関係、そこら辺になるのか、水利を持っている方とよく協議をされて、防火水槽をつくられるならば、それはつくったほうがいいと思います。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係　岩下です。

確かにそういった分担金という形で負担金をもらっているところもあります。ただ、以前の例を言いますと、色見総合センターのところに防火水槽を今設置してありますけれども、あそこの分はたしか分担金はなかったと思います。町有地の中でですね。一つは、色見総合センターと生涯学習センターの消火用水利ということで確保してあるところだと思いますが、あそこの色見地区におきましても、消火栓はありますけれども、そういった防火水槽の水利というのはなかったと思います。何年か前の安方工務店の火災のときにも、大変苦労した覚えがありますので。そういった形からすると、色見のほうは別荘地で、先ほど本田委員が言われていましたように、上水道ではなく部落水道で運営をされているということで、水の給水は自分たちでやってくださいということを条件に設置しようかなと思っております。

それと、あと駅周辺につきましては、今度の駅周辺の再開発に併せて、町有地ということで消火水利も含めて設置をできたらと思っております。

以上です。

○委員（牛嶋津世志君）　牛嶋です。

色見と下町あたり、４、５年前につくったやつは、防火水槽じゃなくて防災用の水利として扱っとって、たしか手出しがなかったと、そういう記憶があります。だから、防火水槽としての補助金か、防災用の水利としての、そちらの取扱いで補助金の出し具合があったと思います。そこら辺をちょっと補足いたします。

○委員長（芹口誓彰君）　これは、公共施設の整備補助金、交付規則というのがあって、その中で消防施設というのと、今度は何年か前、消防施設、詰め所とか、防火水槽、別に何か条例かなにかつくった経緯があります。後藤一寛君のときに。そういった規則の中に、減免措置という規定があるかどうか。減免措置があれば、やはり減免申請を取って、そして町長が減免の許可を出すような手続きを取ったほうが、ケースバイケースで取ったり取らなかったりするのじゃなくて、やはり附則やら中で減免するという規定があるならば、事業者から減免申請を取って、そして町長が決定しますということで減免するような手続きを取らんといかんと思う。そういったのが、また十分総務課、部内で検討して規則にのっとったやり方でお願いします。

ほかにございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　なければ、続いて討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

説明にあたっては、経常的経費及び継続事業費についての説明は省いていただきまして、新規事業、また特に必要があると認められる事業のみについて説明をお願いしたいというふうに思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

平成３０年度の一般会計当初予算の予算書の９ページをご覧ください。地方債ということでこちらに合計で４億１８０万円計上させていただいております。こ

ちらの内訳として、情報通信基盤使用料の過疎債ソフト分と言われるやつなんですけれども、こちらが５，６１０万円、臨時財政対策債を１億１，０００万円、道路整備関係で過疎債として２億２７０万円、辺地債、こちらも道路関係の辺地債として１，６１０万円、消防施設費ということで１，２１０万円を計上しておりますけれども、こちら消防のやつで、消防の車両を、後ほど岩下係長のほうから説明すると思いますけれども、消防車両２台買う分がありまして、そちらが５７０万円と、平成３０年度でも耐震性の防火水槽が２基ありますので、こちらが２基分として６４０万円の借り入れを予定しております。また、次の６番のところですね、消防施設債の緊急防災減災債というところで２００万円。こちらは、含蔵寺のため池を、こちらも不整備がありますので、そちらのほうで２００万円計上しております。７番のところが防災施設整備事業債ということで、こちらも緊急防災減災事業債なんですけれども、こちらが２８０万円ですね。こちらは、新型Ｊアラートの受信機の更新に係る費用の起債の借り入れを予定しております。過疎債については交付税措置が７０％、辺地債については交付税措置８０％、緊急防災減災債に関しては交付税措置７０％の起債となっております。

続いて、１４ページのほうをご覧ください。歳入の中で主なものとしまして、地方交付税のところを１０款、１項、１目地方交付税、こちらをご覧ください。普通交付税のほうを１８億８，０００万円、特別交付税のほうを１億２，０００万円ということで計上しております。特別交付税のほうは、前年度よりも５，０００万円増額しております。こちらについては、地域おこし協力隊が１人当たり４００万円の特別交付税が見込めることから増額をしております。

以上になります。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係の岩下です。

１５ページをご覧ください。１２款、第１項の第８目消防費分担金ということで、第１節消防費施設整備事業費分担金ということで、防火水槽の新設工事分の分担金ですね。これは先ほどお話がありましたが、こちらは村山地区と高森の津留地区、こちらは両方地区から要望がありまして設置をするものでございます。その分でこの２地区分の分担金を計上しております。総事業費の１割です。

２０ページをお開けください。第１４款、第２項、第８目の第１節消防防災施設整備費補助金ということで、こちらは国の補助金で耐震性防火水槽の設置工事に係る分で、２分の１の補助率となっておりまして５３８万６，０００円、これは基準額の２分の１の２基分となっております。

続きまして、２３ページをお開けください。こちら県支出金の県補助金になりますけれども、第６節の熊本地震復興基金交付金ということで、指定避難所等の

機能強化支援事業で３４０万４，０００円、指定避難所等機能強化支援事業ということで、これは朋遊館の分ですけれども１８万５，０００円を計上しております。最初の３４０万４，０００円の内容につきましては、発電機が７台、投光器が１０台と東学園のトイレの改修工事ということで予算を計上しております。

続きまして、２６ページをお開けください。同じく県補助金の第８目消防費県補助金ということで、第１節消防施設整備費補助金で、消防車両２台購入分ということで、１台当たり５０万円上限の２台分ということで１００万円を計上しております。今度、平成３０年度で入れ替え予定するのが第１分団の一部と５分団の分の消防車両を入れ替える分です。

続きまして、２７ページをご覧ください。第２目の総務費県委託金ということで、第４節熊本県議会議員一般選挙費委託金ということで１３４万６，０００円を計上しております。こちらにつきましては、平成３１年の４月上旬に執行が予定されておりますので、平成３０年度内で先に取りかかる分がありますので、その分を計上しております。

以上です。

○総務調整係長（馬原孝平君）　総務調整係の馬原でございます。

続きまして、２９ページのほうをお開きください。１７番寄附金の１目寄附金といたしまして、ふるさと応援寄附金で１億１，０００万円計上させていただいております。こちらが、本年８，０００万円の計上から３，０００万円増額させていただいておりますけれども、こちらのほうがふるさと応援寄附金のほうが一昨年から昨年、昨年から今年と寄附金額のほうが実際としては減っているのが現状でございます。そこで、新たなＰＲ活動と新たな周知、寄附金を募るということで、本年の４月により新たなポータルサイトの楽天市場のほうでもふるさと応援寄附金の寄附のほうを開始する予定なっておりまして、増額となっております。ただ、こちらの楽天市場のほうが今まで参入するか、しないかというので課内で話が上がっていたのが、他のポータルサイトに比べて約７％から８％ほど手数料のほうが高くなっているのが現状でございます。ただ、現状のまま寄附金額がどんどん下がっていく現状を鑑みますと、そちらで少し手数料のほうを多く取られることを想定いたしましても、全体的に寄附金額の増と、基金に組み込む金額自体は間違いなく入ってくるようなスキームになっておりますので、そこまで鑑みて平成３０年度につきましては楽天市場のほうでもふるさと応援寄附金の募集のほうを開始させていただければというところで増額で上げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

引き続き２９ページをご覧ください。１８款繰入金の１目基金繰入金、１節財政調整基金繰入金です。昨年度まではこの１から４まで節がありますけど、こちら全部１節にまとめて計上していたところなんですけれども、なるべくわかりやすいようにということで、それぞれ節を分割したところでございます。今年度に関しては、１節の財政調整繰入金は２億９，６００万円の当初予算での繰り入れとなっております。

次に、２節ふるさと応援基金繰入金、こちらは４，７９９万４，０００円となっておりますけれども、概要書で示した事業に充当する予定となっております。

３節復興基金繰入金です。こちら２，５００万円ですけれども、こちらは歳出については政策推進課のほうで説明があったかと思いますけれども、グランドデザインですね、南鉄関係のグランドデザインに充てる部分となっております。

４節災害基金繰入金、こちら１５０万円繰り入れ予定しておりますけれども、こちらは南阿蘇鉄道の実行委員会ですね、そちらのほうに１５０万円使う事業に充当予定となっております。

３１ページをご覧ください。２０款諸収入、４項、２目雑入の２節雑入になります。こちらの雑入の中で、一番上のハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金、こちらが１８５万５，０００円。それから１４ぐらい下ですかね、市町村振興事業補助金というのが１００万円ございます。こちら先ほどの補正のほうでも説明しましたけれども、市町村振興協会のほうから来る交付金になっております。ハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金のほうは、教育委員会でやっていますＩＣＴのタブレットのほうに充当する予定としております。また、市町村振興事業補助金については、町から風鎮祭実行委員会に支払う補助金ですね、こちらに一部財源として充てております。

続いて、３２ページをご覧ください。２１款町債についてですけれども、町債については先ほど説明させていただいたとおりとなっております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　続いて、歳出を。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係長の岩下です。

３４ページをお開けください。総務費、総務管理費の一般管理費ですけれども、この中で新しく加わった項目といたしまして、第１節の報酬の中に固定資産評価委員報酬というのが今回新たに計上しております。こちらにつきましては、今まで税務課のほうで計上しておりましたが、総務費の一般管理費のほうで計上することになりましたので、今回入れております。

３５ページをご覧ください。１３節委託料の中に人事評価制度導入支援業務委託料１０８万円ということで計上しております。こちらにつきましては、人事評価制度の本格的な導入に向けて、職員の意識改革等を含めた研修会並びにこの制度の確立を目指して業務委託をするものです。

次の電話交換受付業務派遣委託料につきましては、今、来られている電話交換の方を人材派遣のほうを通して雇用するということで、その分を計上しております。

続きまして、３６ページをお開けください。１４節の行政情報サービス使用料ということで４０万円を計上しておりますが、こちらは熊本日日新聞社の４７行政ジャーナルというインターネットを介していろいろ国の情報、または施策などを検索できるシステムです。この使用料ということで、年間の４０万円ということで計上しております。一応各課に１台ずつは見れるぐらいのライセンスがこの中に入っています。

続きまして、執行職員住宅借上料ということで、こちらにつきましては副町長の住宅の借上料分ですね。１年間分を計上しております。

続きまして、１９節の負担金補助及び交付金につきまして、下から３つ目の阿蘇広域行政事務組合負担金ということで１，１７１万円ということで、こちらは今まで政策推進の企画費のほうで計上しておりました広域負担金の一般管理費分ですかね、その分を今度一般管理費のほうで計上することになりましたので、ここに計上しております。この１９節の一番下の高森高校創立７０周年記念式典助成金ということで、平成３０年度において高森高校が創立７０周年を迎えるということで、その助成金として７５万円を計上しております。ちなみに、南阿蘇村のほうでは５０万円を実際に計上して助成金として支出した実績があるそうです。

以上です。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

３７ページをご覧ください。２款、１項、３目財政管理費になります。前年度から６９万円の減額となっております。全般的に項目自体には大きな変化はありませんけれども、委託料の部分が若干減額となっているため、全体的に６９万円減額となっております。

以上になります。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係の岩下です。

４２ページをお開けください。第１２目の電算費です。前年度比でいたしますと９２７万３，０００円を増額となっております。内容的には、次のページの４３ページになりますが、１３節の中にインターネット回線用ＦＷ導入委託料とあり

ます。１３４万円ですけれども、こちらは現在職員の各端末から直接インターネットの閲覧ができないような状況となっております。それで、今各課に、もしくは各係に１台ずつインターネット専用端末というのを導入しております。その分の回線にかけますファイヤーウォールというウィルスとか入って来ないように、または有害サイトを見れないような設定ができる装置をする委託料です。この１３節の中に、あと高森町ホームページリニューアル委託料というのが２３５万５，０００円計上しております。こちらは、現在の高森町のホームページのリニューアルをする予定がありまして、その作業に係る委託料です。

続きまして、高森町ウェブサイトサーバー移転委託料ということで５万９，０００円、現在、この高森町のホームページのサーバーというのが流通団地の中にあります県の情報会館ですかね、あの中にサーバーが置いてありますが、もう使用できる容量が決められておりまして、かなりホームページの更新とかに結構時間がかかっておりますので、このサーバーを今回新たな場所に移転させることとしまして、その委託料を計上しております。

続きまして、特定個人情報に関する対応支援業務委託料ということで２１６万円、続きまして、情報セキュリティポリシー改定支援業務委託料としまして３２４万円、続きまして、特定個人情報取り扱い状況点検業務委託料としまして３２４万円を計上しております。こちらにつきましては、マイナンバー制度の導入によりまして、またはこちらの業務で使っている端末のセキュリティ強靭化などの取扱いによりまして、この個人情報に関するいろいろな規定並びに取扱い要領ですね、そういう内容を明確にしまして、特にこの個人情報につきましては第三者委員会というのがありまして、年に数回報告義務があるのと、あと不定期にこの第三者機関のほうから監査に来られることがあります。その対策としまして、内部規定などを整備する委託料であります。

続きまして、１８節の備品購入費につきましては、プロジェクター１台分、１５万円を計上しております。

続きまして、４４ページをお開けください。１３目の草部出張所費の１８節備品購入費で、草部出張所のエアコンの分で５１万円を計上しております。草部出張所があそこに設置されまして、その当時、エアコンを設置しておりますが、それまで別の公共施設で使用していたエアコンの機械を持っていって設置しておりましたので、もうとっくに耐用年数を過ぎておりまして、夏はとても暑く、冬はとても寒いということで、今度入れ替えをさせていただきます。

あと、４５ページをご覧ください。１５目の朋遊館管理費の１５節の工事請負費につきましては、先ほど復興基金のほうでも少し説明しましたが、朋遊館の洋

式トイレの更新工事ということで、復興基金を使いまして３７万１，０００円の計上をしております。

続きまして、４６ページをお開けください。こちら１６目の交通安全対策費の中で、１９節の中に明るい街路灯補助金ということで５００万円計上しております。こちらにつきましては、これまで街路灯整備事業ということで、公共施設整備事業ということで街路灯もその中に入っておりましたが、要件としまして、これまでは５戸以上の街路灯組合を設立して、その後の維持管理まで、電気代まで支払っていくということで、それを条件に２分の１の補助をしておりましたが、平成３０年度に限りまして、この要件を３戸以上の組合で電気代等の維持管理をしていくということと、補助率が４分３ということで、平成３０年度に限りさせていただきたいと思いまして、ここに５００万円を計上しております。

続きまして、５０ページをお開けください。第２０目の庁舎等管理費の中で、１５節工事請負費としまして、ふるさと納税の活用事業としまして、女子休憩所の改装工事をしたいと思います。女性活躍推進等整備基金ということで２３３万２，０００円。それと、１８節に備品購入費で、同じく女性活躍推進等整備基金としまして女子休憩所のロッカー購入１１８万７，０００円を計上しております。この女子休憩所につきましては、現在の庁舎１階の女子トイレの奥のほうにあります書庫をこの女子更衣室に、今、廊下を挟んで反対側に女子更衣室があるんですけれども、とても狭いというのと、日当たりもあまりよろしくないということで、その反対側の書庫をこの女子更衣室に改装いたしまして、その中に女性特有の病気とかもありますので、そういうときそこで休めるように休憩所を整備したいと思います。

以上です。

○総務調整係長（馬原孝平君）　総務調整係の馬原でございます。

同じく５０ページ、２１目ふるさと納税費について御説明申し上げます。こちらのほうがふるさと応援寄附金に係る経費といたしまして計上させていただいておりまして、本年度の予算が７，９８２万３，０００円、前年度の６，０６４万８，０００円より１，９１７万５，０００円増額しております。こちらのほうといたしましては、先ほど歳入のほうで計上させていただいておりました寄附金の増額に伴う報償費や委託料等の増額分の計上となっております。

以上でございます。

○総務係長（岩下雅広君）　総務係長の岩下です。

５７ページをお開けください。こちら先ほど歳入のほうでも少し説明いたしましたが、第２目の熊本県議会議員一般選挙費ということで１３６万８，０００円の

予算を計上しております。

続きまして、７６ページをお開けください。こちらにつきましては、第３款民生費、第３項の災害救助費、第２目民生費熊本地震災害救助費ということで、平成２９年の補正予算のほうでも説明しましたが、熊本地震の災害見舞金ということで、一部損壊家屋の３０万円以上の修理に対する見舞金ということで、１件当たり３万円を支給する見舞金です。５件分がまだ修理が終わっておりませんので、一応平成３０年度でその５件分を計上しております。

続きまして、１０７ページをお開けください。消防費の第２目非常備消防費、第８節の報償費につきまして、平成３０年度においては操法大会の開催としてありますので、その副賞として８万６，０００円を計上しております。

続きまして、次の１０８ページをお開けください。１８節の備品購入費につきましては、歳入のほうでも少し説明いたしました消防車両の購入費２台分ということで、１，２４４万２，０００円を計上しております。

次の第３目消防施設費につきましては、１３節の委託料２００万円、含蔵寺ため池測量設計業務委託ということで、こちらが一応消火用水利ということでもあるということで、こちらの委託料のほうで計上をしております。

次の１５節工事請負費につきましては、耐震性防火水槽設置工事ということで２カ所分、１，３１６万円を計上しております。

次の１０９ページの１９節につきましては、消防施設整備事業補助金といたしまして３９万２，０００円ですが、内容的には森冬野地区の消火栓ボックス及びホースの整備要望があっておりますので、その補助金となっております。補助率は３分の２となります。

続きまして、同じページの第４目防災管理費の中で、第１２節役務費の中の全国町村会災害対策費用保険料ということで５７万６，０００円計上しております。こちらにつきましては、突発的な自然災害が発生した場合に、避難所を運営するにあたってその炊き出しの材料費とか、突発的な支出が必要となります。そのための保険となっております。この５７万６，０００円というのは、一番最低のランクで、有事の際には２００万円程度の食料費で保険が下りるような制度になっております。大体平成２４年の九州北部豪雨災害のときですかね、本町が被害を受けた豪雨災害のときに、炊き出しの材料代とか一応支出した経緯がありましたので、その金額を基に大体その保険額を考えてこの５７万６，０００円の保険金額を計上しております。

次の１３節の委託料につきましては、新型Ｊアラート受信機整備業務委託料ということで２８２万９，０００円を計上しております。

１８節の備品購入費において、避難所備蓄倉庫７基分３９０万円と、非常用ガス発電機７台分８４万円、それと次のページの非常用投光器１０基分３８０万円と、こちらはフロアヒーター６基となっておりますが、こちらは学校に導入するものです。中央小、高森中学校、東学園に２基ずつで１５０万円を計上しております。

以上です。

○財政係長（代宮司猛君）　財政係長の代宮司です。

１３３ページをご覧ください。まず１１款の公債費、１項、１目元金ですね、こちら４億３，７５０万円となっております。前年度から３，１４５万９，０００円の減額となっております。また、２目利子ですね、こちらは２，５５４万円となっており、こちらも３４４万４，０００円の減額となっております。こちらの減額理由は、起債残高の減少によるものです。

続いて、１２款諸支出金、１項基金費、１目財政調整基金費ですね。こちらは５３４万６，０００円を計上しておりますが、国債等の基金の運用利子とか、そういった部分を積立金として計上をしております。

４目のふるさと応援基金費ですね、こちらが３，１７７万円としております。こちら、前年度よりも１，０８２万５，０００円の増額となっておりますけれども、寄附金を増額見込みとしております関係で、積立金も増額しております。

１３４ページをご覧ください。７目つながるひかり通信基金費ということで２，０００万円計上しております。こちらは、条例の制定の提案があったと思いますけれども、そちらの部分になって２，０００万円を計上しております。

以上になります。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務課に関連いたします付託案件については、終了いたしました。お疲れでございました。

－－－－－－○－－－－－－－－

休憩　午後４時２０分

再開　午後４時３０分

－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

監査委員事務局からの説明を求めます。

○監査委員事務局長（安方　含君）　当初予算書の５９ページをお開きください。１款総務費、６項監査委員、１目監査委員については、経常経費を計上しております。主なものとして、１節報酬費６６万１，０００円。内訳としては、代表監査員１日６，４００円を７０日、議選の監査委員さん１年報酬２１万３，０００円です。９節旅費については２７万２，０００円で、主なものは全国監査委員研修旅費となっております。１９節負担金補助及び交付金１０万４，０００円は、県監査委員協議会５万４，０００円、郡監査委員協議会５万円の負担金となっております。予算総額１２０万７，０００円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

お疲れさまでした。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　それでは、日程第１、本委員会に付託されました議会事務局関連の案件について審議いたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○議会事務局長（安藤吉孝君）　議会事務局長の安藤でございます。補正予算について、担当係長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○庶務係長（山田耕生君）　庶務係長の山田です。

補正予算書２０ページをお開きください。第１款議会費になります。９節旅費、１１節需用費、１３節委託料、１４節使用料及び賃借料につきましては、平成２９年度の実績を基に不用額が生じておりますので、各費目ごとに減額調整をさせていただいております。

説明は以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２０号、平成２９年度高森町一般会計補正予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算についてを議題といたします。

それでは、事務局からの説明を求めます。

○庶務係長（山田耕生君）　庶務係長の山田です。

当初予算書の３３ページをお開きください。議会費につきましては、例年歳入がございませんで、歳出のみとなっております。

１款議会費の分になります。１節報酬から４節共済費までにつきましては、昨日行われました３月定例会の初日に議決いただきました条例の変更の案件がございましたけれども、その分を加味したところで議員報酬及び共済費の部分については調整がかかっております。この部分については、総務課のほうで計算して、計上されておりますので、その分についての昨年度よりも増額となって計上がな

されております。

以下の項目につきましては、おおよそ経常経費というような形で例年どおりの予算を組ませていただいております。その中で、９節の旅費につきましては、昨年度、平成２９年度におきまして、その前年度の平成２８年度の熊本地震関連の要望等が予想されましたので、平成２９年度の旅費につきましては若干、要望の際の上京旅費ということで余分に組んでおりましたけれども、地震後、復旧・復興に際しまして、一定の動き出しがあったというところで、今年度につきましてはその部分で増額していた部分についてはまた落とさせていただいての計上となっております。

また、１４使用料及び賃借料の中で、今回、印刷機の使用料ということで３万円組ませていただいております。これにつきましては、税務課の地籍係のほうが新たに印刷の複合機のほうを新たに今年度入れましたけれども、今まで使っていた分、印刷機のほうもこちらのほうに譲り渡していただけるということで調整が付きましたので、議会事務局のほうに置かせていただくことになりまして、その分の使用料ということで組ませていただいております。

次のページになります、３４ページです。１９節負担金補助及び交付金につきましては、阿蘇市町村議長会負担金といたしまして、今年度は５０万３，０００円というところで市町村会のほうから内示のほうが来ておりましたので、計上させていただいております。また、森林環境税創設促進全国議員連盟負担金ということで、これも例年２万円組んでおりますけれども、これは先般国会のほうを通りまして、環境税のほうが設立されましたが、設立されて平成３０年度からその分についての税収が発生する関係上、この議員連盟のほうのまだ収入というのが現段階、平成３０年度まではないということで、この平成３０年度までは連盟の負担金２万円を各市町村にお願いしたいというところで通知のほうがまいっておりますので計上しております。平成３１年度以降については、平成３０年度の総会をもって今後どのようにするかということは調整を掛けられるということでございますので、そこは引き続き確認をしながら来年度の予算は考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（芹口誓彰君）　以上で説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

［「ありません」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　討論なしと認め、本案について採決をいたします。

議案第２７号、平成３０年度高森町一般会計予算については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

○委員長（芹口誓彰君）　日程第２、所管事務の閉会中の継続調査について審議いたします。

閉会中の継続調査につきましては、１．行財政の運営に関する事項、２．地域振興に関する事項、３．町有財産の管理に関する事項、４．環境衛生に関する事項、５．町税に関する事項、６．防災に関する事項、７．地籍調査に関する事項、８．商工の振興に関する事項、９．観光振興に関する事項、以上、９項目を閉会中の継続調査事項とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○委員長（芹口誓彰君）　異議なしと認め、閉会中の継続調査とすることで決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これで総務常任委員会を閉会いたします。

本当に一日中、お疲れでございました。

－－－－－－－－○－－－－－－－－

閉会　午後４時４０分